

2019 年度
(平成 31 年度・令和元年度)

事業活動
報告書

・法人本部

障害福祉サービス事業

・生活介護 ベロニカ苑

障害福祉サービス事業

・就労移行支援 風

障害福祉サービス事業

・就労継続 B 型 ベロニカ苑Ⅱ

障害福祉サービス事業

・共同生活援助 ひかり

障害福祉サービス事業

・短期入所 のぞみ・虹

特定相談支援事業

・地の星なんでも相談室

地域生活支援事業

・公益事業 こだま

社会福祉法人 地の星

事業活動報告書 目次

(法人共通)

法人本部	P	1
自衛消防訓練	P	5
家族会	P	7
研修	P	8
ランチサービス	P	11
健康管理	P	15
虐待防止委員会	P	17
事故・ヒヤリハット	P	18
第三者委員会	P	22
運営協議会	P	25
大規模修繕	P	32

(各事業所)

生活介護 ベロニカ苑	P	33
就労移行支援 風	P	42
就労継続支援B型 ベロニカ苑Ⅱ	P	44
共同生活援助 グループホームひかり	P	47
短期入所 のぞみ・虹	P	49
特定相談支援事業 地の星なんでも相談室	P	50
地域生活支援事業 こだま	P	52

法人本部

1 法人基本理念

〈共に生き、寄り添う支援〉

社会福祉法人地の星は、その前身であるベロニカ苑の創設理念を継承し、キリストが弱い立場の人々に寄り添ったように、ハンディを持つ人々と共に生き、一人ひとりのかけがえのなさと人間としての尊厳を大切にし、すべての人が安心して平和に暮らすことができる地域社会づくりに貢献します。

2 スタッフの行動指針

- 1、一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、人権を守ります。
 - 1、それぞれの可能性を信じ、個性や主体性を大切にします。
 - 1、市民の一員として、社会参加・経済活動ができるよう積極的に支援します。
 - 1、利用者とスタッフは、人間としての上下関係がなく、共に日々活動します。
 - 1、スタッフは、それぞれの専門性向上と自己点検を怠らず、研鑽に励みます。
- (注) スタッフとは、地の星で働く全職員です。

3 利用者、支援体制、実習等の状況

① 利用者

	生活介護 ベロニカ苑	就労移行支援 風	就労継続支援B型 ベロニカ苑Ⅱ
利用者数 (定員)	59名(54)	1名(6)	5名(10名)
年齢	19～72歳	19歳	23～53歳
出席率	93.7%	86.5%	85.5%
平均工賃(月) (賞与含)	2,320円	2,133円	6,732円
工賃最高額	3,800円	2,100円	8,150円
工賃最低額	100円	1,900円	700円
障害支援 区分	区分3: 4名 区分4: 14名 区分5: 17名 区分6: 24名 平均: 5.03		
送迎サービス 利用	毎日31名		

② 支援体制（理事長除く）

- ・常勤スタッフ 39名（男性 20、女性 19、年齢 25～62歳）
- ・非常勤スタッフ 30名（男性 7、女性 23、年齢 32～81歳）
- ・嘱託医 2名（内科、精神科）
- ・シルバー人材センター 送迎添乗派遣 6名 ホーム家事援助派遣 5名
- ・給食委託 (株)レパスト
- ・送迎委託 南多摩運送（株）ドライバー付 1台

③ 実習受け入れ

- ・利用者実習 6名（延べ 27日）
- ・職場体験 3名（延べ 14日）
- ・介護体験 14名（延べ 70日）
- ・社会福祉士 2名（延べ 48日）
- ・保育士 2名（延べ 24日）
- ・他（市職員研修等） 7名（延べ 27日）

④ 施設貸し出し 5回（近隣町内会等、4階ホール）

⑤ 利用者 5名が引っ越しや他の福祉施設利用などで退所した。これにより給付費も減額となり、サービス推進費も 26万円ほど返金となった。

⑥ スタッフでは 5月に 1名退職したが採用もあり、前年度より常勤 2名、非常勤 1名の増加となっている。スタッフ増員の声は途切れなくあるが、利用者減と人件費の割合の多さに現状の体制が限界となっている。

法人事務局体制強化については、事務スタッフが入職し、責任者が理事・評議員会に事務局として出席し、交代で議事録作成に関わるようになった。今後徐々に体制が強化されるものと思える。

10月から新しい処遇改善「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」の制度ができ、これを導入する可否をスタッフに諮った。経験・技能のある職員に重点的に手当を付ける制度で、全スタッフを対象とならないため慎重に話し合いの場を持った。ほとんどのスタッフが「励みになるから」と賛意を示し、手順に沿って申請した。

また、「処遇改善加算」は利用者を直接支援するスタッフに手当が付く制度であるが、地の星スタッフはチームで利用者支援をしているとの認識なので、対象外のサービス管理責任者や栄養士、看護師、事務職にも当法人は、それぞれも同様の手当を法人持ち出しで付与している。

4 主な取り組み

- ① 日中活動支援、地域生活支援、防災、研修、家族の会等は別項で報告とする。
- ② ボランティア主体の「地域ふれあいコンサート」は内容を「落語」にして開催した。
地域の方々にくつろいで寄席を楽しむ場を提供できた。
- ③ 地域の福祉施設と連携して自治会から依頼があった買い物支援事業を行っている。
支援するだけでなく、当法人が開催したおまつりに自治会の方々が手伝いに来る
など、予想しない交流が生まれた。
- ④ ホームページの活用が常態化してきた。行事などが早くビジュアルに報告され、求
職者もホームページを参考にして面接に臨んでいるようである。

5 理事・評議員会の開催状況

① 評議員会

回	開催日	時間	出席者数	主な内容
1	6/22	15:05～ 16:15	評議員 9 監事 1 事務局 3	第1号議案「2018年度 事業報告及び資金収支決算報告並びに監査報告」について 第2号議案「2019年度 資金収支第1次補正予算」について 第3号議案「次期役員を選出」について
2	11/30	10:00～ 11:30	評議員 7 監事 1 事務局 3	第4号議案「地の星役員等の報酬及び交通費に関する規程の一部改正」について 第5号議案「社会福祉法人地の星 理事の選出」について
3	3/21	10:00～ 11:30	評議員 7 監事 2 事務局 3	第6号議案「2019年度第2次補正予算」について 第7号議案「2020年度事業計画及び資金収支予算」について

② 理事会

回	開催日	時間	出席者数	主な内容
1	6/4	10:10～ 13:30	理事 7 監事 1 事務局 3	第1号議案「2018年度事業報告及び資金収支報告並びに監査報告」について 第2号議案「設備整備積立金」について 第3号議案「2019年度資金収支第1次補正予算」について 第4号議案「ベロニカ苑大規模修繕基本設計業務委託契約」について 第5号議案「次期役員候補者の選出」について 第6号議案「定時評議員会の招集」について
2	6/22	16:25～ 16:40	理事 7 監事 1 事務局 1	第7号議案「理事長の選定」について

3	9/27	10:00～ 12:55	理事5 事務局1	第8号議案「給与規程の一部改正」について
4	11/19	10:00～ 12:30	理事4 事務局3	第9号議案「地の星評議員選任・解任委員会運営細則の一部改正」について 第10号議案「地の星役員等の報酬及び交通費に関する規程の一部改正」について 第11号議案「生活介護ベロニカ苑利用者工賃規程の一部改正」について 第12号議案「2019年度第2回評議員会の招集」について 第13号議案「理事候補の選出」について
5	1/10	16:30～ 17:30	理事7 監事1 事務局3	第14号議案「就労継続支援B型ベロニカ苑Ⅱ工賃規程改正」について
6	3/3	10:00～ 12:00	理事6 監事1 事務局3	第15号議案「経理規程一部改正」について 第16号議案「2019年資金収支第2次補正予算」について 第17号議案「2020年度送迎業務委託契約」について 第18号議案「2020年度給食業務委託契約」について 第19号議案「2020年度事業計画及び資金収支予算」について 第20号議案「2019年度第3回評議員会招集」について

自衛消防訓練

	月日	所要時間	内容	想定	出火場所	参加人員		評価及び反省点	備考
						利用者	スタッフ他		
1	4月12日	11:00～ 11:26 26分	通報・避難	火災・地震	2階	60	23	ベランダ・本部待機者(利用者0名 スタッフ0名) 訓練の流れが把握されておらず、事務室との連絡も良くなかった。 訓練前に全体に再度説明をする必要があった。	避難場所 地の星裏弁天橋公園
2	5月10日	11:00～ 11:23 23分	通報・避難	火災・地震	3階	56	27	ベランダ・本部待機者(利用者0名 スタッフ0名) 避難の順番について、考慮した方が良いと意見が出た。 次回までの検討事項とする。	避難場所 地の星裏弁天橋公園
3	6月14日	11:00～ 11:25 25分	通報・避難	火災・地震	4階	56	27	ベランダ・本部待機者(利用者0名 スタッフ0名) 避難の順番を考慮した方が良いとの意見から、2階と3・4階の避難経路を分けて実施した。スムーズに行うことができた。	避難場所 地の星裏弁天橋公園
4	7月16日	11:02～ 11:07 5分	通報・避難	火災・地震	2階	22	11	実際の有事に即した訓練を計画し、事前に付き添う利用者を決め訓練を行った。 雨のため、1Fエントランスの集合となり、避難にかかった時間は参考にならないが、左記の時間を要した。 ただし、実際の時にはこの人数が館内にいるかという疑問があるため検討が必要である。	各階ごとに実施 1Fエントランス集合
	7月18日	11:02～ 11:10 8分	通報・避難	火災・地震	4階	15	5		
	7月18日	13:32～ 13:48 16分	通報・避難	火災・地震	3階	20	10		
5	8月28日	11:01～ 11:12 11分	通報・避難	火災・地震	2階	20	8	待機利用者1名、スタッフ1名 合計2名 先月に続いて、実際に即した訓練を行う。 利用者の都合により残留者が出たが、ほぼスムーズな訓練となった。車いすの利用者について、簡易担架を使うなど避難方法を考える必要がある。	各階ごとに実施 避難場所 1Fエントランス集合
	8月28日	11:01～ 11:06 5分	通報・避難	火災・地震	4階	14	7		
	8月28日	13:41～ 13:49 8分	通報・避難	火災・地震	3階	22	10		

	月日	所要時間	内容	想定	出火場所	参加人員		評価及び反省点	備考
						利用者	スタッフ他		
6	9月13日	11:00～ 11:16 16分	通報・避難	火災・地震	2階	55	29	ベランダ・本部待機者(利用者0名 スタッフ0名) 全体での訓練を久しぶりに行った。利用者スタッフ共によく協力して全員の避難出来た。	避難場所 地の星裏弁天橋公園
7	10月25日	11:00～ 11:30 30分	通報・避難	火災・地震	3階	57	28	ベランダ・本部待機者(利用者0名 スタッフ0名) 雨だったために、各階毎に1F避難実施にした。 2F避難の際に、利用者が先頭で避難してきたため、スタッフが先頭で避難するように指示をした。	1Fエントランス集合
8	11月8日	11:00～ 11:16 16分	通報・避難	火災・地震	4階	57	28	ベランダ・本部待機者(利用者 3名 スタッフ 2名) 全体での訓練を行い、全員の避難を目指し利用者スタッフ共に検討して避難出来ていた。	避難場所 地の星裏弁天橋公園
9	12月10日	11:00～ 11:28 28分	通報・避難	火災・地震	4階	57	32	ベランダ・本部待機者(利用者2名 スタッフ2名) 火元の4Fと他階が同タイミングで避難していた。基本は火元の階から避難を行うが、他階も行動が素早くなり、同時避難となった。昨年に比べ短時間で避難ができるようになった。	避難場所 地の星裏弁天橋公園
10	1月17日	11:00～ 11:16 16分	通報・避難	火災・地震	2階	50	24	ベランダ・本部待機者(利用者1名 スタッフ1名) 全員の避難を目指し、利用者スタッフ共によく検討して避難出来ていた。	避難場所 1Fエントランス
11	2月20日	11:01～ 11:20 19分	通報・避難	火災・地震	4階	54	30	ベランダ・本部待機者(利用者3名 スタッフ2名) 車いす利用者とスタッフで残留する。 3階の避難報告がなく、スタッフの訓練が必要。	避難場所 1Fエントランス
12	3月13日	13:00～ 17:30	引き取り 訓練	地震		54	44	位置づけは、総合的な訓練として家族・関係者による引き取り訓練、スタッフによる初期消火訓練、給水、備蓄、備品、服薬の確認。 スタッフがそれぞれ役割分担し利用者の安全、法人内の設備の理解など確認を行う。 来年度も同時期に総合防災訓練を行う予定である。	総合防災訓練

家族の会

開催日・出席人数	内容
<p><u>13：30～14：30</u> 場所：地の星4階</p> <p>5月28日（火） 6名 5月29日（水） 4名 5月30日（木） 7名 6月 6日（木） 5名 6月13日（木） 3名 6月20日（木） 6名</p>	<p style="text-align: center;">春季グループ家族の会</p> <p>3Aグループ ・活動内容 3Bグループ ・2019年度行事等について 2Aグループ ・ご家族から 4Aグループ 4Bグループ 2Aグループ</p>
<p><u>13：30～14：30</u> 場所：成瀬会館</p> <p>6月27日（木）19名</p>	<p style="text-align: center;">第1回全体家族の会</p> <p>・2018年度事業、決算報告 ・大規模修繕について ・各事業所の活動及び行事について ・スタッフ入退職について</p>
<p><u>13：30～14：30</u> 場所：地の星4階</p> <p>9月24日（火） 14名 9月27日（金） 10名 10月 9日（水） 8名</p>	<p style="text-align: center;">秋季フロア家族の会</p> <p>2階フロア ・上半期振返りについて 4階フロア ・一泊旅行について 2階フロア ・降誕祭について ・大規模修繕について ・インフルエンザについて ・ご家族から</p>
<p>3月19日（木）</p>	<p style="text-align: center;">第2回全体家族の会</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響のため、開催を中止とした。 2020年度事業計画書、利用者・スタッフ配置一覧表を配布。</p>

研修

(1) 外部研修

	月日	内容	参加者	会場	研修主催者
1	4/19	財務諸表説明会	2	東京ビッグサイト	経営協
2	4/22	高ヶ坂・成瀬地区、地区別懇談会、報告会	1	成瀬コミュニティーセンター	社会福祉協議会
3	4/25	施設整備事業説明会	1	社会福祉保健医療研修センター	東京都
4	4/25	生活介護情報交換会	1	町田の丘学園	町田市
5	5/10	特定相談支援連絡会議	1	市役所	町田市
6	5/16	サポート協会総会	1	研究社英語センター	サポート協会
7	5/27	栄養士給食連絡会	1	健康福祉会館	町田市
8	6/ 5	発達支援協会総会	1	滝乃川学園	発達支援協会
9	6/19	GH 従事者基礎研修	1	研究社英語センター	東京社会福祉協議会
10	7/ 2	工賃アップセミナー	1	社会福祉保健医療研修センター	(株) インサイト
11	7/ 9	新処遇改善説明会	1	町田市役所	町田市
12	7 /9	成年後見制度学習会	1	町田市役所	町田市
13	7/30	食品衛生責任者養成講習会	1	食品衛生センター	東京都
14	7/30	経営協研修	1	あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	経営協
15	8/ 1	サビ管更新研修	1	社会福祉保健医療研修センター	福祉保健局
16	8/ 2	サビ管更新研修	1	社会福祉保健医療研修センター	福祉保健局
17	8/ 6	成年後見制度の活用	1	町田市役所	町田市
18	8/15	サビ管更新研修	1	社会福祉保健医療研修センター	福祉保健局
19	8/20	防火管理者講習	1	ぽっぽ町田	東京消防庁
20	8/27	歯科保健講習会	2	町田市役所	町田市保健所
21	8/29	強度行動障害	2	ホテル日航立川	東京都福祉保健財団
22	8/30	強度行動障害	2	ホテル日航立川	東京都福祉保健財団
23	9/10	食品適正表示推進者育成講習	1	練馬文化センター	東京都
24	9/12	福祉事業所連絡会	2	町田の丘学園	町田市
25	9/17	就労事業所連絡会	1	芹が谷会館	レッツ
26	9/24	就労移行説明会	1	ワンプリッジ	就労事業所任意の会
27	9/25	福祉新聞フォーラム	2	東京ビッグサイト	福祉新聞社
28	9/25	工賃アップセミナー	1	社会福祉保健医療研修センター	(株) インサイト
29	9/26	GH 基礎研修	1	国立オリンピック記念会館	社会福祉協議会
30	10/ 8	強度行動障害	1	あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	東京都福祉保健財団
31	10/ 9	強度行動障害	1	あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	東京都福祉保健財団
32	10/17	社会保険の基礎知識講習会	2	電設年金会館	東京社会福祉協議会

33	11/ 7	看護・保険医療等情報連絡会	1	ひかり療育園	町田市
34	11/ 9	サビ管研修	1	社会福祉保健医療研修センター	福祉保健局
35	11/12	生活介護情報交換会	1	町田の丘学園	町田市
36	11/12	町田市福祉施設防災研修	1	町田市役所	町田市
37	11/12	採用力向上セミナー	1	税理士法人リンク	税理士法人リンク
38	11/18	強度行動障害	1	国際ファッションセンタービル	東京都福祉保健財団
39	11/ 9	サビ管基礎研修	1	社会福祉保健医療研修センター	福祉保健局
40	11/19	強度行動障害	1	飯田橋レインボービル	東京都福祉保健財団
41	11/19	就労事業所連絡会	1	芹が谷会館	レッツ
42	11/21	従事者共済会システム説明会	1	TKP 御茶の水会議室大ホール	東京社会福祉協議会
43	11/22	虐待防止研修	4	町田市役所	町田市
44	11/27	町田市就労移行合同説明会	2	町田市民ホール	就労事業所任意の会
45	11/28	サビ管基礎研修	1	社会福祉保健医療研修センター	福祉保健局
46	12/ 2	強度行動障害	1	飯田橋レインボービル	東京都福祉保健財団
47	12/19	強度行動障害公開講座	1	飯田橋セントラルプラザ	東京都福祉保健財団
48	1/21	工賃アップセミナー	1	社会福祉保健医療研修センター	(株) インサイト
49	1/22	特定相談事業所連絡会	1	町田市役所	町田市
50	1/23	強度行動障害	3	ルミエール府中	東京都福祉保健財団
51	1/29	経営管理研修	1	あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	経営協
52	1/30	食品適正表示フォローアップ	1	練馬文化会館	東京都
53	2/ 5	強度行動障害	2	秋葉原コンベンションホール	東京都福祉保健財団
54	2/ 5	経営セミナー	1	あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	経営協
55	2/ 6	強度行動障害	1	秋葉原コンベンションホール	東京都福祉保健財団
56	2/25	強度行動障害	2	秋葉原コンベンションホール	東京都福祉保健財団
57	2/28	強度行動障害	2	秋葉原コンベンションホール	東京都福祉保健財団

(2) 内部研修

	月日	内容	参加者	時間	備考
1	6/22	全体研修 (内容) ・ 理念 ・ 大規模修繕 ・ 請求申請、互助会 ・ ストレスチェック ・ 救命救急 ・ 事業、収支報告 ・ マニュアル ・ 各フロア会議	50	8:30～16:45	(外部) 救命救急
2	8/2	追加研修	5	14:30～15:15	6/22 研修不参加者

3	8/5	追加研修	3	16:00～16:45	6/22 研修不参加者
4	8/19	追加研修	3	14:30～15:15	6/22 研修不参加者
5	9/14	GH 研修+新人研修 (内容) ・理念 ・グループホームについて ・入居者の高齢化 ・強度行動障害 ・福祉職員研修報告 ・利用者ケースカンファ ・総合施設について ・個別支援計画 ・GH 会議	15	15:30～16:30	新人スタッフ及び GH 主体 の研修
6	3/14	・法人理念について ・2020 年事業計画説明 ・2020 年度収支予算 ・研修報告 強度行動障害 はじめて働くあなたへ ・事業所別マニュアル改定 ・事業所別ミーティング		8:30～17:00	新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業所 少人数で開催。 法人理念、事業計画、収支 予算を中心に行う。

ランチサービス

◎ランチサービスの方針

栄養のバランスを考え、美味しく楽しい給食を提供する。
体重過多、アレルギー、糖尿病などの個人のニーズに応える。
旬の食材を取り入れ季節感のあるメニューを提供する。
食事のマナーを身に付け、楽しく会食をすることができるよう心がける。

◎荷重平均栄養所要量表 別紙

◎報告書の提出

町田保健所に年2回、5月と11月の栄養報告書を提出。
栄養士及び調理員は細菌検査を定められたとおり毎月1回（6月～9月は月2回）行う。

◎ランチサービス委員会

給食会社(レパス)本社から栄養士、調理師、地の星から理事長、管理栄養士、施設長が出席して毎月1回開催、行事食や次年度の給食の方針、気付きの検証等について話し合った。

◎食事の形態

一口大・・・13人
糖尿病などのエネルギー制限・・・6人 アレルギー他特別食・・・13人

◎食数

平均1日あたりの食数 利用者・・・62食 職員他・・・13食

◎試食会

利用者のご家族にランチへの理解をより深めてもらうため年2回、試食会を実施した。

第1回			第2回		
実施日	グループ名	参加人数	実施日	フロア名	参加人数
5月28日	3-A	5人	9月24日	2階	8人
5月29日	3-B	2人	9月27日	3階	7人
5月30日	2-A	3人	10月9日	4階	1人
6月6日	4-A	3人			
6月13日	4-B	1人			
6月20日	2-B	4人			

試食会後のアンケートの意見として

- ・野菜たっぷりでバランスがとれていると思う。
- ・薄味なのでとても体にも優しく、美味しかったです。
- ・果物など食べやすいサイズにカットされており、良かったです。
- ・ボリュームがあるのにカロリー控えめで、ありがたいです。

などの意見があった。アンケート結果は比較的、良い評価を得た。

◎行事食

入苑式特別メニュー・イースター(4月)、端午の節句(5月)、七夕・土用の丑の日(7月)、終戦記念日(8月)、秋分の日・お月見(9月)、創立記念日・ハロウィン(10月)、冬至・降誕祭特別メニュー(12月)、仕事始め・春の七草・成人式・鏡開き(1月)、バレンタインデー・節分(2月)、ひな祭り・ホワイトデー(3月)などの行事食を行った。

旬の食材を使った食事から季節感を感じてもらえるよう工夫している。

◎バイキング

入苑式特別メニューや降誕祭特別メニューでフルーツポンチなどのデザート・サラダをバイキング形式で提供した。

(入苑式ランチメニュー)

ランチプレート(赤飯・ヒレカツ・鮭のゆず風味焼き・和風ピクルス・彩りかまぼこ黒豆とクリームチーズのディップ・大根おろしのツナトマト和え)

春野菜のサラダ、はんぺんの澄まし汁、抹茶ケーキ、フルーツポンチ

(降誕祭メニュー)

ランチプレート(ライスサラダ・骨付きチキンのカレー風味・ミニパン

ほうれん草とベーコンのポテトグラタン・オレンジジュースのピクルス)

クルトンサラダ・豆乳スープ・チョコレートケーキ・フルーツポンチ・シャンメリー

◎選択食

合計12回、毎月1回行った。

4月	おろし山菜うどん	または おろし山菜そば
5月	きつねうどん	または きつねそば
6月	冷やし胡麻だれうどん	または 冷やし胡麻だれそば
7月	鶏肉のデミソースかけ	または 魚のデミソースかけ
8月	鶏肉の茄子味噌ソース焼き	または 魚の茄子味噌ソース焼き
9月	けんちんうどん	または けんちんそば
10月	豚肉ときのこうどん	または 豚肉ときのこそば
11月	味噌煮込みうどん	または 味噌煮込みそば
12月	鶏肉のデミソースかけ	または 魚のデミソースかけ
1月	かき玉うどん	または かき玉そば
2月	カレーうどん	または カレーそば
3月	きつねうどん	または きつねそば

肉と魚の選択は、肉の希望者のほうが多く、そばとうどんの選択は半分ずつに分かれることが多い。

◎残菜調査

毎回残菜を記録し、残菜の多いメニュー、少ないメニューを調査した。

残菜の多かった日（メニュー）は

- ・胡麻だれうどん または 胡麻だれそば 2300g ・魚の蒸し焼き 2610g
- ・肉団子の甘酢あんかけ 2500g ・魚のオイスターソースかけ 2150g
- ・魚の土佐漬け 2300g ・魚の野菜あんかけ 2180g

また、少なかった日は

- ・ピザトースト 350g ・三色丼 460g ・豚肉のキムチ炒め 460g
- ・ジャンバラヤ 350g ・カレーうどん または カレーそば 520g
- ・ドライカレー 430g

残菜が少なかった日は丼ぶり物が多く、スプーンですくって食べるため食べやすく残菜が少なかったと思われる。

麺の日の残菜量は昨年に比べ減ってきている。

月別に見ると6月が多く平均1654g、12月が少なく1074gであった。

全体の平均は1299g。残菜の一番多かった日は2610gであった。

献立によるばらつきも多少はあるものの、色々なメニュー、食材が食べられるように提供できた。

◎利用者リクエストメニュー

利用者の会で、入苑式や降誕祭ランチの食べたい物のリクエストを聞いてもらい、海老フライ、ローストビーフ、グラタン、唐揚げ、天ぷら、ケーキ、パフェ、クリームソーダーなど沢山のリクエストがあった。

荷重平均栄養所要量表(6成分)

地の星
身体活動レベル：低い (I)

2015基準

対象年月日：2019年4月1日 (月)

栄養士					
-----	--	--	--	--	--

年齢	性別	人数	エネルギー (kcal)		たんぱく質		脂質		カルシウム		鉄		食物繊維総量	
			kcal		g		g		mg		mg		g	
			給与栄養量	合計	給与栄養量	合計	給与栄養量	合計	給与栄養量	合計	給与栄養量	合計	給与栄養量	合計
18~29	男	19	2,300	43,700	50.0	950.0	18.0	342.0	650	12,350	6.00	114.00	20.0	380.0
	女	4	1,650	6,600	40.0	160.0	18.0	72.0	550	2,200	5.00	20.00	18.0	72.0
30~49	男	26	2,300	59,800	50.0	1,300.0	18.0	468.0	550	14,300	6.50	169.00	20.0	520.0
	女	15	1,750	26,250	40.0	600.0	18.0	270.0	550	8,250	5.50	82.50	18.0	270.0
50~69	男	3	2,100	6,300	50.0	150.0	18.0	54.0	600	1,800	6.00	18.00	20.0	60.0
	女	2	1,650	3,300	40.0	80.0	18.0	36.0	550	1,100	5.50	11.00	18.0	36.0
70以上	男	0	1,850	0	50.0	0.0	18.0	0.0	600	0	6.00	0.00	19.0	0.0
	女	1	1,500	1,500	40.0	40.0	18.0	18.0	500	500	5.00	5.00	17.0	17.0
合計		70		147,450		3,280.0		1,260.0		40,500		419.50		1,355.0
平均値				2,106		46.9		18.0		579		5.99		19.4
荷重平均値				695		23.5		18.0		191		1.98		6.4
年齢	性別	人数	エネルギー (kcal)		ビタミンB1		ビタミンB2		ビタミンC		食塩相当量		レチノール活性当量	
			kcal		mg		mg		mg		g		μgRAE	
			給与栄養量	合計	給与栄養量	合計	給与栄養量	合計	給与栄養量	合計	給与栄養量	合計		
18~29	男	19	2,300	43,700	1.20	22.80	1.30	24.70	85	1,615	8.0	152.0	600	11,400
	女	4	1,650	6,600	0.90	3.60	1.00	4.00	85	340	7.0	28.0	450	1,800
30~49	男	26	2,300	59,800	1.20	31.20	1.30	33.80	85	2,210	8.0	208.0	650	16,900
	女	15	1,750	26,250	0.90	13.50	1.00	15.00	85	1,275	7.0	105.0	500	7,500
50~69	男	3	2,100	6,300	1.10	3.30	1.20	3.60	85	255	8.0	24.0	600	1,800
	女	2	1,650	3,300	0.90	1.80	1.00	2.00	85	170	7.0	14.0	500	1,000
70以上	男	0	1,850	0	1.00	0.00	1.10	0.00	85	0	8.0	0.0	550	0
	女	1	1,500	1,500	0.80	0.80	0.90	0.90	85	85	7.0	7.0	450	450
合計		70		147,450		77.00		84.00		5,950		538.0		40,850
平均値				2,106		1.10		1.20		85		7.7		584
荷重平均値				695		0.36		0.40		28		2.5		193

健康管理

1.看護業務の方針

利用者の1人ひとりが、心身ともに健康で毎日を気持ちよく過ごせることを大切にする。

2.健康管理

① 定期健診

7月19日定期健康診断。

5月22日（ベロニカ苑3F、4F）、6月5日（ベロニカ苑2F、風）歯科衛生指導。11月25日歯科医師検診（希望者のみ）を実施し、健康状態のチェック、口腔ケアの改善、歯科受診の促進などを行った。

② 血圧測定

降圧剤内服中の利用者の血圧測定を毎日実施、測定値の異常時は、健康管理を行った。

③ 体重測定

毎月体重測定を行い、必要時、運動の促進や食事量の調整を行った。

④ 嘱託医との連携

毎月嘱託医の巡回が行われ、その都度利用者の健康に関する相談や、施設全体の衛生・感染予防の助言を受け、状況に応じた対策を講じるようにした。

⑤ 服薬管理

昼食後薬、グループホーム利用者の1週間分の内服薬の管理、ダブルチェック・声だし指差し確認の徹底による誤与薬の防止に努めた。また、各家庭より非常時の予備薬3日分を預かり、1年に1度交換を実施し薬剤の安全性に努めた。薬の変更があった場合は、その都度ご家族に交換を依頼。

⑥ 処置

看護師が毎日午前と午後各フロアを巡回し、利用者の健康状態の把握、傷やアザの確認、傷などの処置を適宜行った。必要時、摂食状況の観察も行い、誤飲や誤嚥の事故予防策を講じた。

⑦ 医療との連携

精神状態が不安定である利用者に対し、家族や障害者支援センター職員と連携し、医療へ繋ぐことが出来た。

異常時は、かかりつけ医へ状態を報告し、指示を仰ぎ早期発見、早期対応に努めた。

入院中の利用者の病状を主治医より説明を受け、病状の把握を行った。入院前の生活状況を看護師や理学療法士へ情報提供することで、退院に向けての支援を共有した。

⑧ 介護予防対策

老年期のグループホーム利用者および一部の車椅子利用者を対象に、毎朝手足を動かす運動を行っている。

3. 感染症予防対策

インフルエンザの予防接種をグループホームの利用者は、全員実施。他の利用者は、極力接種を説明し、ほぼ全員接種されている（スタッフも全員接種済み）。11月～3月の検温（利用者・スタッフ・利用者と接する外来者）、1日3回の手摺り・ドアノブ・トイレのハイター消毒を徹底。

1月頃より、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、可能な限りマスク着用、手洗い、うがいを心掛け、密閉、密集、密接、を避けるよう徹底。

送迎前の検温測定、乗車時の手指消毒、車内のアルコール消毒を行い感染予防に努めた。

その結果、スタッフ1名がインフルエンザに罹患したが、利用者の罹患はなく、新型コロナウイルス感染症も罹患はおらず経過することが出来た。

4. 家庭・かかりつけ医との連携

利用者の健康面の助言、早期受診を依頼。

利用者の病状の変化に応じて主治医へ、苑での様子を文章で報告。必要時に直接指示を仰ぐなど健康の維持促進を図った。

虐待防止委員会

人権保護の観点から虐待の防止と適切な対応を図ることを目的として設置され、法人内で発生した虐待と疑われるような事例に関して検証。全スタッフ対象に隔月にて開催。

委員会開催状況

回	開催日 参加人数	内容
第1回	5.31 (26名)	<p>☆昨年度の振り返りを実施し、以下の事を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待になる前の「芽」のうちに防ぐこと。 ・利用者を愛称で呼ぶとその後続く言葉が命令口調になってしまう（聴こえてしまう）。 <p>☆業務委託している方への指示・伝達について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害を持った方の特性や、虐待についての説明会を定期的を開催することが必要である。
第2回	7.31 (25名)	<p>☆少人数の支援者だからこそ起こりうる虐待についてディスカッションを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者は普段から利用者とのコミュニケーションをとって、利用者の表情や目線から変化に気付けるような感性を持つ。 ・当事者以外の職員も参加したミーティングを適時開催する。 ・風通しの良い環境を作っていく。 ・人手不足を補う為、機械（昇降機など）の導入を検討していく。
第3回	10.24 (26名)	<p>☆研修報告（強度行動障害者支援者養成研修：基礎研修）</p> <p>利用者が感じている「意味がわからない苦痛」について、グループワークを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェスチャーを用いず、言葉だけで伝える難しさを感じた。 ・「利用者は理解している」と支援者が思っている、実は伝わっていないかもしれない。
第4回	11.28 (28名)	<p>☆研修報告（通所職員向け虐待防止研修：町田市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待に至らなくても「不適切な支援」が生じる場合がある。そのような時に、何事も無かったように放置するのではなく、施設としてしっかり問題視し、支援者一人ひとりが支援に対して自分の考えを持つことが大切である。
第5回	1.23 (22名)	<p>☆研修報告（強度行動障害者支援者養成研修：実践研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造化について、各事業所で工夫していることをディスカッションした。 ・支援の手順書を作成するだけでなく、活用することによって統一した支援ができる
第6回	3.26 (29名)	<p>☆虐待防止マニュアルの読み合わせ及び改訂</p> <p>☆ハラスメント規程の読み合わせ</p>

事故・ヒヤリハット

「利用者」

<他害及び怪我など>

1、送迎中、不穏になった A 利用者が、ななめ後ろの B 利用者を叩く。(ベロニカ苑)

原因及び対応

- ・薬を塗り忘れたことが気になり不穏になったようで、その旨を家庭から知らされていなかった。
普段と違う、予定通りにいかないことで不穏になるケースが多いため、家庭で変化があった場合は連絡を再度お願いした。不穏が続く場合は送迎を中断して本部に応援を要請する。

2、送迎待機中に車内で C 利用者が D 利用者の腕をつかみ出血する。(ベロニカ苑)

原因及び対応

- ・C 利用者は落ち着くまで待機し家族の迎えを頼む。事前に様子が不穏であった兆候もあったが大丈夫だろうと乗車を指示してしまった。不穏時は迎えや別送迎とする。D 利用者はケガの処置後に送迎で帰宅。

3、E 利用者が F 利用者を突き飛ばす。(ベロニカ苑)

原因及び対応

- ・F 利用者は、いつも座っている場所に E 利用者がいたため「席を譲ってほしい」と E 利用者に繰り返し伝える。E 利用者は繰り返し言われたことで、不穏になり F 利用者を突き飛ばしてしまう。
E 利用者には突き飛ばすことはけないことを説明する。

<所在不明、無断外出>

1、朝、利用者がリビングの窓から外へ一人が出る。近くの畑で出勤途中のスタッフが発見した。(GH)

原因及び対応

- ・前日から自販機が気になっており、外へ一人が出る。自販機の確認にも行くがその後もこだわりが続いていた。
今後も同様な行動があると想定し、家族了承のもとリビング窓に鍵付クレセント、本人の居室にはセンサーを設置した。

2、ヘルパー（他事業所のヘルパー）と外出中、はぐれてしまい新橋駅周辺で所在不明となる。(GH)

原因及び対応

- ・新橋駅でヘルパーと電車に乗る際、混雑のため利用者だけ乗車できず、取り残されてしまった。
ヘルパーは、次の駅ですぐ折り返し戻ったが、ホームには利用者の姿がなく、30分探したが見つからないため、警察と勤務している事業所に連絡を入れる。
その事業所から地の星に連絡があり、地の星スタッフも新橋駅に向かう。
14:30 に所在不明になり、18:30 新橋駅構内にいた所を駅員が発見し、警察が保護する。
ヘルパー事業所はヘルパー研修を行い再発防止に努め、外出時は本人確認ができるヘルプカードを持参することで、緊急時に対応できるようにした。

3、ロッカールームに利用者を取り残してしまう。(ベロニカ苑)

原因及び対応

- ・帰宅時に声かけを失念し、帰宅時間から 30 分後、ロッカールームにいる利用者を発見。
スタッフは誰かが声をかけているだろう思い込み、声かけを失念してしまった。

以前にも同利用者に声かけを忘れてしまったことがあった。
その際に徹底した再発防止策が、時間が経つにつれ薄れてしまっていた。
新たに防止策を講じるのではなく、再度周知を行った。

<誤与薬>

1、3錠入っている薬袋に4錠の薬が入っていた。本人が「いつも4錠です」と服薬してしまう。(GH)

原因及び対応

- ・事前に間違いに気づきながら、本人が服薬してしまい防げなかった。
薬の内容、錠数を確認する表を作成し確認後に与薬をする。

2、床に薬が1錠落ちていた。いつの薬か分からないため、追加与薬はせず様子を見守る。(GH)

原因及び対応

- ・薬を飲みこむまで目を離さず確認、他利用者が落ちている薬も拾って飲んでしまう可能性もあるため、与薬後の床
面チェックを行う。

3、休日の薬セットを忘れる。(GH)

原因及び対応

- ・休日分は前夜の夜勤者が翌日の昼までセットしてダブルチェックを可能にする。
日誌に赤紙など目立つように薬の注意紙を貼るようになる。

4、夜間外出時、薬を飲み忘れる。(GH)

原因及び対応

- ・帰宅後服薬予定でいたが、当日のヘルパー、スタッフに伝わっていなかった。
スタッフは外出先で飲んでいいるのだろうと思い込み、飲み忘れてしまった。
ヘルパー指示書、日誌に記載をして当日のスタッフへ確実に引き継ぐ。

5、16時に服薬する薬を16時と18時に2回与薬、翌日まで責任者に連絡がなかった。(短期入所)

原因及び対応

- ・本人の特性から夕食後の薬を16時に服薬することになっていた。
しかし薬包には夕食後としか書いておらず、日中の担当にも確認したが、どの薬を16時に与薬すればよいか、わからなかった。
そのため、夜勤スタッフで申し合わせ、16時に昼食後、18時に夕食後の薬を与薬。
夜間、翌日の薬を配薬しているときに薬が足りないことに気づき、誤薬が発覚。
指示書にも服薬方法が記載されていたが、上書きが多く2013年から更新されてなく、わかりづらかった。
短期入所利用時は薬包に日時を記載してもらうようにしていたが、記載がなく、受け入れたスタッフも記載しなかった。指示書を作り直し、家庭には必ず日時を記載してもらうようお願いした。
また、支援方法がわからないときは必ず責任者に連絡することを申し合わせた。

6、短期入所利用者が帰宅後、荷物の中に飲み忘れの薬が見つかる。(短期入所)

原因及び対応

- ・マニュアルにある錠剤数確認が出来ておらず、与薬後の薬袋内確認もしなかった。
決められた手順とダブルチェックができる体制を整える。

<物損>

- 1、相性の合わない利用者同士の距離が近くなり、スタッフが間に入ったときに、利用者の腕がスタッフの眼鏡に当たり破損する。(ベロニカ苑)

原因及び対応

- ・上記のようなことが他にも数回あり、各利用者に見守りスタッフを配置していた。
その周知がまだ徹底されていなかった。

- 2、興奮時、戸棚のガラス面を叩き割る。ケガなし (ベロニカ苑)

原因及び対応

- ・絵カードで作業の流れを理解していたが、カードの内容と自分の思っている内容に食い違いがあったようで、不安になり傍にあるものを投げたり走り回る。その衝動の中で戸棚を叩きガラスが割れる。
ご家族とも相談し作業内容を変えて対応を行っている。
また、棚にはガラスを嵌めず、プラスチックボードで対応。

「他」

<給料・交通費渡しミス及び間違え>

- 1、給料日に欠席していた利用者の1か月分の給料をフロアの金庫に入れたまま渡し忘れる。(ベロニカ苑)

原因及び対応

- ・フロアの金庫はあまり使用しておらず、引き継ぎもされていなかった。
今後は事務所預かることとした。(事務所金庫は毎日確認するため)

- 2、利用者3人の交通費の明細を入れ間違え、各々違う金額の交通費を支給してしまう。(ベロニカ苑)
明細の入れ間違えで全体の金額は合っており、間違えに気づかなかった。

原因及び対応

- ・今後は経理職員が給料、交通費の袋詰めを行う。

<菓子異物混入>

- 1、シフォンケーキにカビが発生。(ベロニカ苑Ⅱ)

原因及び対応

- ・お客様の指摘から発覚。6月のことでカビが発生しやすい時期であり、解凍時に明確な時間設定をしておらず、袋への封入が早かったため袋内で湿度が高くなったことも考えられる。
賞味期間を消費期間に変更して期間を短く設定した。

<パンのラベル表示ミス>

- 1、①7月4日を7月7日 ②6月19日を7月19日と間違えて記載。(ベロニカ苑)

原因及び対応

- ・ダブルチェックの失念。以前も同様なことがあり徹底したが、時間が経ち意識が薄れてしまっていた。
トリプルチェックで対応する。

<車と接触>

- 1、エントランス内をバックで移動している際、登苑中の利用者と接触する。

他スタッフの「危ない」という声ですぐに止まったが利用者が押していた歩行器に接触、利用者自身にケガ等はなかった。

原因及び対応

- ・後方は死角ができやすい。サイドミラーはもちろんこと、バックモニターでよく確認する。
また、クリーブ現象を利用してゆっくりと移動する技術を指導する。

- 2、信号のない交差点で右折したとき右側からきた自転車と接触する。
双方にケガなし。

原因及び対応

- ・見通しの悪い交差点であるため、その交差点は使用せず迂回することとした。

<紛失>

- 1、GH 利用者の保険証を預かっていたが金庫にもなく紛失する。
週明けに他 GH 利用者の連絡帳袋から見つかる。

原因及び対応

- ・自宅で保管してもらい、必要時だけ持参していただく。(常時預からない)
預かった時は、日誌と連絡帳にその旨を記載し、記録として残す。

- 2、医務室の鍵を紛失する。

原因及び対応

- ・無くなったことにも数日気が付かない状況であった。
各フロアで鍵を管理していたが、1階事務所管理として紛失を防ぐ。

- 3、チケット紛失

原因及び対応

- ・ベロニカ苑との会主催コンサートのチケットを紛失する。
利用者から注文があり、事務センターで発行、本部に届けられ、利用者の連絡帳に入れたと思っていたが紛失してしまう。
連絡帳にチケットを入れた記録もなく、この事実が発覚したのも一週間後だったため、どこでどのように紛失したか分からなくなってしまった。
金銭や金券などは、事前に先方に連絡して、届ける日を明確にして、日誌にも記録し後追いができるように記録にしていく。

<搬入物放置>

- 1、車に積んでいた小麦粉を下ろし忘れる。

原因及び対応

- ・口頭で伝えたため、失念し数日間放置されていた。
今後は搬入先に連絡をしておくこと、使用後の車内の点検をしっかりと行う。

<労災>

- 1、パン作業中、スタッフが利用者に押され、腰を強く打つ。腰椎捻挫、尾骨骨折

原因及び対応

- ・新人スタッフでパン作業の経験が浅く、利用者との距離感等がつかめなかった。
普段と違うスタッフが入ったことで、利用者自身にも戸惑いがあり、言葉では伝えられず、衝動的と思われる。当該スタッフは一時パン作業から外れ、通常活動で利用者と信頼関係を築けるようにした。

第三者委員会

1、事業所見学

就労継続 B 型（ベロニカ苑Ⅱ）就労移行支援（風）の見学を行う。

2、報告

・2019 年度クレーム等について

① 近隣住民の方から「以前も伝えたのに、会報誌が玄関先に置かれている

申出人：近隣住民

対応者：施設長

(経緯)

住んでいない家でポストも外してあるのに、玄関先に会報誌がおかれていた。

以前も同じようなことがあり、電話でやめてほしいと伝えた。

その時の電話対応者は「わかりました」と言っていたのに、同じことが繰り返されている。きちんと伝わっているのか。

また、同じようなことがあれば不法侵入として取り扱ってもらおう。

施設に対して一切偏見はないが、わざわざポストまで外してあるのに、玄関前に配布物があると、防犯上の危険もある。

しっかりと伝わるようにしてもらいたい。

(対応)

申出者に謝罪と、直ちにスタッフ間で情報の共有を図ることをお伝えする。

施設長からフロア長に伝え、各フロアで周知を図り、特に配布する機会が多い 2 階フロアの配布リストに記載する。

(結果)

その後苦情はなく、対応ができています

② ガイドヘルパーを依頼している事業所から、スタッフに対しての苦情、問い合わせ (2 件)

(1 件目)

申出人：A 事業所

対応者：理事長

(経緯)

休日、グループホーム神社前の利用者のガイドヘルパーを担当したが、対応したスタッフの言動が横柄な態度に感じた。

待っている間、依頼されていない利用者を「利用者が飛び出さないように見ていてください」と玄関口で指示されたり、ガイドヘルパー時の内容をしつこく聞いたり、あまりにも横柄な態度であったため、自分も大声を出してしまった。そのことは申し訳ないと思っている。

(対応)

理事長から担当したスタッフに状況を聞く。

・依頼していない利用者を見てもらうことについて

当初 2 名の利用者が 30 分間隔でヘルパー依頼をしていたが、2 名同時にという話になり、急遽後からの予定の利用者の準備をした。

その間、他利用者が玄関口から出て行ってしまう可能性があったため、見守りをお願いした。

- ・ガイドヘルパーの内容をしつこく聞いたことについて

口頭引き継ぎをして、内容をヘルパー依頼書に記載することになっていた。そのため何点か確認していると申出者が激昂して大声で怒鳴った。

恐ろしくなってボールペンを持つ手が震えた。

びっくりしたので「A事業所に伝えます」と言った。

(結果)

当日の夕方、A事業所所属の他ヘルパーから申出者の言動について、謝罪があったため、事の顛末が伝わっていると理解し、完結とした。

(2件目)

申出人：A事業所

対応者：GH サービス管理責任者

(経緯)

GH 利用者と外出していたヘルパーが帰宅した際、インターホンを鳴らしてもスタッフの対応がなく、携帯を鳴らしても出て来ない。10分程外で待っていたとのこと。

お互いの約束事で、地の星はヘルパー終了30分前から利用者を受け入れる体制であることを申し合わせていたはずである。今後もヘルパー依頼があるが、このことが解決しないと今回担当したヘルパーは、業務に入れない。

(対応)

当日のGH勤務スタッフに状況を確認する。

この日は週末帰宅日で1人勤務であった。インターホンは聞こえにくく、2階で業務をしていたこともあり、気が付かなかった。

今後は常に携帯電話をスタッフが携帯し、ヘルパー終了30分前に業務を一旦止め、利用者受け入れに専念するように、スタッフ間で周知した。

(結果)

上記の旨をA事業所に伝え、了承を得る。

③ 短期入所利用時に利用者がベッドを破損する。ベッドは製造から11年経過しているため、保険では2割分が自己負担なる。

大きな金額でないため承諾していただくが、個人の保険で対応できない場合、どうするのか。

他の家族にも聞いてもらいたい。(意見として)

申出人：利用者家族

対応者：短期入所担当スタッフ

(経緯)

上記の内容で、1万円程の自己負担金が発生した。

その旨は了承して頂いたが、もし保険の補償額を超えて請求された場合、対応ができない家族もいるはずである。

そのような場合は施設で加入している保険で対応するのが普通ではないのか。

他の施設ではそうしていると聞いている。

(対応)

地の星理事、評議員、家族、スタッフ代表が集まり、地の星運営に関する中長期的な計画及び、現在の運営相談をする「地の星運営協議会」に上記の意見を挙げる。

出席者からは、保険で対応することが望ましいと話が纏まる。

しかし、保険は先に立替えをして後日保険代金が振り込まれるため、高額な立替えや自己負担金が発生したときは困る。

そのような時は、双方で話し合う場を設け対応することを確認した。

(結果)

意見を申し出た家族には、直接伝えご理解をいただく。

また、他家族、関係者には運営協議会の議事録を配布して、再度周知をした。

3、事故報告を資料として確認していただき、今後のアドバイスを受ける。事故報告参照

委員：報告書は細かく纏められています。

労災案件については、1年後に本人に請求がくるケースがあります。

事前に労基署など確認をしておいた方がいいと思います。

知的障害者の場合、本人以外から苦情申請が多く、精神障害者の場合は、当事者からの訴えが多い。

事務局：今年度上半期は大きな事案がなく、法人内で解決していたこともあり、第三者委員会を開催しませんでした。(注1)

しかし、事故報告書なども含め、地の星の状況を把握していただくために、委員の方々に報告しなければいけなかったと思っています。

来年度以降はしっかりと開催してご報告をしていきます。

引き続きよろしく申し上げます。

報告書はスムーズに回覧、周知できるよう理事長、施設長確認後、各部署に回覧しています。

労災請求については、今までも数件ありましたが、そのような話は知りませんでした。

ケースによって請求内容が違うのかもしれませんが、請求額もそれなりの額になる場合もあるので、確認が必要と考えています。

(注1) 第三者委員会は3名の外部委員と地の星理事長、施設長で構成され、苦情等について法人内で解決が難しい場合に、第三者委員を招集し、解決を図る委員会である。

定期的に年2回、委員会を開催(上半期と下半期)していたが、2019年度上半期は、大きな事案がなく委員会を開催しなかった。

しかし、事案がなくても報告と現時点の事業体制を把握してもらうことが必要であった。委員には次年度以降は事業計画通りに委員会を開催していくことを報告する。

運営協議会

1、「運営協議会の目的」

現在及び将来に向け、地の星の理念を基に利用者中心の質の高いサービスを提供するため、施設運営に利用者家族や職員も参画して知恵を出し合い、よりよい地の星を目指すことを目的とし、運営協議会での審議事項は事務局でまとめ、理事会に提案・意見として上申していく。

2、「運営協議会設置期間」

2019年7月25日～2020年3月31日

3、「運営協議会出席者の構成」

家族代表 評議員代表 理事代表 理事長 施設長 事務長・責任者

4、「2019年度主な審議事項」

① 大規模修繕について

- ・検討を重ねるたびに細かい課題が見え、修繕費用も概算見積りで6,000万円以上の費用が必要になる。

改修内容として災害に強く、高齢者が使用しやすい施設と考え、1階を活動スペースにと考えている。そのために厨房を改装していくことも考えている。

- 利用者・家族にはアンケート、スタッフは会議で検討した結果、賛否両論の意見に分かれたが、今まで通りランチを望む声が多く、その他の場所を改装、修繕することとなった。建築業者から240,000,000円（税込み）の見積り案が提出される。設計士と建築業者で再検討し必須箇所の洗い出し、価格の見直しを行い、（約160,000,000円になると思われる）再見積もり後、設計士と工事内容の打ち合わせ、大規模修繕説明会を行い2020年度に申請を行っていく予定。

<大規模修繕改修及び用途変更箇所>

- ・1階 厨房横倉庫 ⇒ トイレに改修
階段下倉庫 ⇒ ロフトを付け収納機能を上げる
店舗 ⇒ 二分割にして、医務室と面談室に改修
小会議室 ⇒ スタッフ休憩室に用途変更（男女未定）
- ・2階 医務室の1/3を削り、フロアに改修
車イス用トイレと倉庫を接続して洗面台を広く、トイレに扉を設置
- ・3階 棚と2畳分の畳を撤去し、フロアに改修
陶芸室 ⇒ 男性用トイレに改修 大便器1 小便器2
- ・4階 女性更衣室 ⇒ 休憩室に用途変更
男性トイレ ⇒ 二重扉撤去し小便器1追加
4A倉庫 ⇒ 利用者更衣室 ロフトを付け上部分を物置に改修

② 短期入所について

- ・土、日曜日など休日のグループホームひかり神社前は男女各1名体制で対応している。常時1対1の支援が必要な方には、平日に利用して頂くなど協力をお願いしている。現状のスタッフ数で対応するために、今後どのような体制を組めばよいのか。

→ 出席者の家族、理事、評議員の方々に現状と需要や重要性を把握して頂いた。今後も個別に利用内容を相談しながら対応していくこととする。

③ 送迎について

- ・朝、夕ともに4名のスタッフがドライバーとして業務を行っている、片道20～30km走り、送迎後も休憩なく支援を行なっている。
- ・車の買替えが必要で24時間テレビなどの福祉車両寄贈の申請を考えている。しかし、申請すれば寄贈されるものではないため、確実な方法を探しています。

→ 送迎コースの見直しを行い、台数を減らし、ドライバーを雇用し、業務の改善を行った。車両購入については、一般の助成は購入金額3/4など全額助成がなく、24時間テレビのように車両自体を寄贈してもらえる団体を中心に申請をしていく。申請の結果リフト車が寄贈されることになった。

④ 食事提供加算について

- ・給食は1人あたり東京都から約300円の補助と自己負担400円で賄っている。補助金は年々減少しており、来年度の動向は示されていない。将来的に自己負担の増額が考えられます。

→ 給食は続けてほしいとご家族からの意見が多数あり、地の星としても続けていく考えである。費用については、給食委託費なども含み、現在の自己負担金額では難しくなってきたときに改めて相談をすることとした。

⑤ 人材不足について

- ・日中支援スタッフ（常勤・非常勤）GH支援スタッフ（常勤・非常勤）事務スタッフ（常勤・非常勤）を募集している。

→ 面接をしても支援や業務内容が自分と考えていた内容とは違い難しいという人もいる。その部分(条件など)を緩和し、採用に繋げていく。

⑥ 事業の方針について

- ・人材不足にからめ、現在運営している事業方針の見直しも必要と考えている。規模の縮小も管理者サイドで検討している。

→ ご家族などにも協力してもらい、GHの特定日、週末一斉帰宅、短期入所の一部利用受入不可日を設けるなど、一時業務縮小を行った。

⑦ 10月以降、一部利用料見直しについて

<送迎費用>

- ・南多摩委託業務費約 500 万円、シルバー添乗員業務委託費 230 万円、ドライバー2名（非常勤）及びその他維持費などで、年間 1,000 万円以上の経費がかかっている。

<旅費>

- ・バス代や宿、観光地見学料など年々値上がりしている。
かんぽの宿の利用や低額な観光地を探しながら毎年企画をしており、以前のアンケートでは、旅費が 2 万円超えると厳しいというご意見もあった。
今年度は 23,000 円の費用でスカイツリー、千葉の夢牧場見学で、かんぽの宿旭に宿泊。

<食費>

- ・1食 400 円で昼食を提供、他食事提供加算 300 円の収入がある。
しかし、給食会社から「来年は、ある程度の値上げがある」ことを打診されている。
提供加算も年々減っており、いつまで加算が付くかわからない。

上記 3 点の差額は法人で負担しており厳しい状況。今後、消費税の増税もあり費用の見直しが必要となってくる。

見直しの幅率や、これに代わるサービスをどのように考えていけばよいか。

<出席者の意見等>（家族・評議員・理事の意見を項目別に記載）

送迎について

- ・家の前まで来てもらいたいと思っている。ガソリン代も高騰しているので値上がりは仕方ないと思う。
- ・維持費はかかるので必要経費だと思う。

旅行について

- ・青年学級では費用や職員の負担も考えて、1年おき交互に日帰り、宿泊旅行を行っている。
- ・青年学級と同じように他施設でも 1年おきの宿泊旅行になっている。（職員の関係で）
- ・一泊旅行が無いのはさみしい。1年おきにするのもいいかもしれない。
- ・学校でも少しずつ値上げがあった。宿泊行事はやってもらいたいと思うが、費用に関しては仕方ないことだと思う。

食費について

- ・食事は一番の楽しみ、給食センターなどの食事とはやはり味が違う、今の質を落とさないで続けてもらいたい。
- ・ランチがなくなり弁当になると親も大変になってくると思う。

全体的な意見として

何でも費用や維持費はかかるもので、仕方ないことだと思う。

しかし、急に全部値上げしてしまうと、負担がかかりすぎてしまう。

旅費に関しては、旅行は続けてもらいたいと思っているが、費用や職員の負担などを考えると検討の余地はあると思う。

日帰り旅行でも、夕食を食べて帰るなど少し長めに時間設定すれば十分楽しめると思う。
地の星のランチは、栄養のバランスもよく安心して食べられる、ぜひ続けてもらいたい。

<事務局より>

- ・行事について、毎年協議しているが、来年度ベロニカ苑では一泊旅行を日帰り旅行にする予定。理由として支援体制などから隔年で一泊と日帰り旅行を行うことで、上記の課題が少しは緩和できると考える。その他、入苑式、お祭り、地域行事、降誕祭などアンケートを取り意見を聞きたいと思っている。

⑧ 成瀬会館について

- ・運営管理等の諸事情で、11月末日で成瀬会館は閉鎖と連絡があった。
運営を続けていくため、成瀬町内会に運営委託の打診をしたが、建物はNPO成瀬会館、土地は市有地であるため、委託は難しいとの判断。
運営協議会も次回以降は他場所で開催しなければならない。

⑨ 第三者賠償責任保険について

- ・利用契約時に、第三者賠償責任保険の加入をお願いしており、物損や事故などがあった場合は保険適用範囲内で補償となっている。(A I Uなど)
しかし、対象物によっては使用年数などにより全額保証ではなく、一部自己負担も発生する場合もある。
その場合、内容に限らず施設で対応するのが妥当ではないかと意見が挙がった。

<意見等> (家族・理事)

- ・自己負担金も金額によるのではないかと。数千円程度なら負担できるが数十万、数百万円になると払うことができない。その時によって相談となるのではないかと。
- ・他の施設では「どこでもよいので加入してください」と言われ、必ず加入しなければいけないような感じではなかった。
- ・地の星でも何か保険に加入しているか。

→ 施設賠償保険に加入している。

この保険は、施設側に明らかに過失がある場合に対応する保険。

過去に物損があった時「支援がきちんとされていなかったから、壊してしまったのではないかと」意見も挙がったが、常にスタッフが傍にいることも難しく、不測の事態もある。そのために地の星では必ず契約時に説明し、保険加入をお願いしている。大きな負担金が発生した場合などは弁護士に相談を含め対応していく。

⑩ ベロニカ苑利用者工賃について

- ・ベロニカ苑の上半期収支決算で100万円以上のマイナス決算となってしまいました。
原因は、主にパン事業の縮小に伴う収入減が大きなもので、半年もの間赤字を見過ごしていたため、大きな金額になってしまった。
そのため、利用者工賃規定にある収益からの支払いができない状況。
利用者の皆様には大変申し訳ないが、収益が見込めるまで12月から工賃の支払いを停止させていただくことになった。

ベロニカ苑では現状の支援を維持しながら、少しでも収入に繋がるものをスタッフ全員で考えています、ご理解を頂きますようお願いいたします。

<意見等> (家族・理事)

- ・去年はどのような収支だったのですか。
→ 約マイナス 10 万円の決算となりましたが、町田市の指導検査では許容範囲と説明を受けている。
- ・他の生活介護事業はお給料をもらっていない。毎日楽しく通えていることがうれしい。
- ・お給料を楽しみにしている人はどう思うのか。
皆勤賞は続けてほしい。給料のかわりに賞状などいいのではないか。
- ・給料を楽しみにしている利用者は多いと思う。理事会でも時間をかけ相談をしましたが、中途半端な対応でもいけないと思っている。
- ・市主催のフリーマーケットなど利用するとよいのでは。何か算段はありますか。
→ 今すぐにはありませんが、パンスタッフも入職したので、休日の販売に行けると収入は上がる。バザーなども含めてやり方はあると思っている。

ベロニカ苑収支

*2019 年度 4 月～12 月 (9 か月分) の合計収支及び 1 か月平均収支

	4 月～12 月 (9 か月)	1 か月平均
収入	2,578,000	286,000
支出	(工賃) 1,797,000 (材料・光熱水費等) 2,067,000 計 3,864,000	(工賃) 199,000 (材料・光熱水費等) 229,000 計 428,000
差額	-1,286,000	-143,000

*2020 年度 1 月収支

	2020 年 1 月
収入	335,000
支出	(工賃) 0 (材料・光熱水費等) 268,000
差額	67,000

*2020 年度 1 月～3 月までの収支見込 (1 月をベースとして)

	2020 年 1 月～3 月
収入	335,000×3 か月分 1,005,000
支出	(工賃) 0 (材料・光熱水費等) 268,000×3 か月分 804,000
差額	201,000

*3 月末時点では約-1,085,000 円の見込みとなります。

<事務局より>

- ・数字で出すと支出の割合が高いと思いましたが、作る量が半分になっても使う電力などはさほど変わらない。

廃棄しているものなど、在庫管理をしっかりと行って、経費削減をしていきたい。

ベロニカ苑の工賃は一か月1人約3,000円ほどですが、60人になると大きな額となる。会計も昨年、経理主任が亡くなり業務に追われてしまっていた。

また、工賃は利用者が関わった作業や活動収入から支払わなければいけないため、法律上、寄附金等は利用者工賃に使用できない。

12月から工賃を0円にしても上半期のマイナス分の解消は難しいとも思っている。

なぜ、赤字を見過ごしてしまったか検証し、理事長、施設長、サービス管理責任者、経理主任の責任を明確にしていく。

また、収入を得るため、教会や地の星駐車場でパンの販売を3月以降も継続していく。

以降の取り組みとして、バザー用品の呼びかけをして、バザーを兼ねてパン販売を行っていく。

また、パン製造スタッフの育成を行い、休日に休止しているデポーなどの販売再開を目指す。

⑪ 地の星中長期計画について

- ・地の星は、中長期計画としてGH、ガイドヘルパー事業の計画を挙げている。

GHは現在3ユニットありますが、年々ニーズが高くなり、待っている方も多くいる。

また、ガイドヘルパーも余暇活動・通院同行などで必要不可欠。

しかし、ヘルパー事業所はどこも依頼が殺到しており、希望日数が確保できないため、地の星で両事業を運営し、生活の質の向上の支援ができるように考えている。

利用者、家族の皆様には、「他にもこのようなサービスが必要」など様々なご意見があると思います。行事と併用してアンケートの実施を考えている。

⑫ ともの会より

- ・チケットは完売し、約320名のお客様が来場された。

アンケートも約100件、コメントも賞賛の声が大多数であり、収益は769,670円でした。

ともの会に入金して必要な修繕等に寄附します。

また、3月21日(土)反省会をカトリック町田教会で行う予定です。

この日は反省会の前にともの会総会もあり、30周年を迎えますので大倉神父様のミサも予定しています。

しかし、コロナウイルスの影響で3月15日まで、教会でのミサは中止となっています。

今後の動向次第で変更があるかもしれませんが、30周年の節目なので、予定が変わっても開催したいと思っています。ぜひご出席ください。

⑬ 星の会より

2020年度新役員体制 会長：草野さん 副会長：松谷(祐)さん 会計：橋本さん

⑭ 他

- ・新型コロナウイルス感染症について

ニュース等で毎日様々な報道が流れています。

地の星は不特定多数の人が集まる場所に行かない、消毒の徹底など、今できることを努めて活動します。一部活動の自粛や行動制限があると思いますがご理解頂きたい。

5、「運営協議会開催状況」

	開催日	出席者数
第1回	7月25日	9名
第2回	9月25日	8名
第3回	11月28日	6名
第4回	2月27日	8名

* 場所 成瀬会館・地の星4階食堂 時間 13:30~14:30

6、「出席者名簿」(順不動・敬称略)

	氏名	所属		氏名	所属
1	神田 ひろ子	家族代表者	1 1	成島 謙一	管理者
2	渋谷 正美	家族代表者	1 2	五木田 幸志	施設長
3	川久保 美恵子	家族代表者			
4	和田 吉永	家族代表者			
5	松谷 智子	家族代表者			
6	長谷川 明子	家族代表者			
7	松永 芙貴子	評議員代表			
8	高尾 敬子	理事代表			
9	藤原 智史	衛生管理者			
10	安達 利恵子	理事長			

大規模修繕

「経営会議」及び「施設連絡会」にて、進捗状況を報告してきた。

		内容	主な意見
1	2019.4.25	令和2年度施設整備説明会出席	<ul style="list-style-type: none"> 国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の実施に伴い、当初予算額は前年度と比較して大幅な増となっているが、厳しい状況には変わらない。
2	2019.5.9	町田市との打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none"> 大規模修繕の目的と必要性を説明し、修繕予定箇所を報告した。
3	2019.6.4	第1回理事会	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計業務委託契約について承認を得る 見積書が完成されるのが10月以降になるため、今年度予定していた申請を1年延期することとなる。
4	2019.6.19	町田市との打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none"> 申請を1年延期する旨を説明する。 今後も引き続き協力して頂けるようお願いする。
5	2019.7.5	東京都との打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none"> 申請を1年延期する旨を説明する。 東京都より今後の計画についてのアドバイスを受ける。
6	2019.11.26	東京都との打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none"> 図面を用い、現況報告をする。 太陽光パネル等の自家発電装置について説明、アドバイスを受ける。
7	2019.12.5	設計士との打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none"> 修繕箇所の優先順位について相談する。
8	2020.3.27	設計士との打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none"> 最終的な見積書を受け取る。これを基に事業計画を作成し、次年度申請する。

生活介護 ベロニカ苑

2019年度重点目標

- ① チームで情報共有し、共通した支援を行う。
- ② 利用者の立場にたった行動をする。

個別支援計画の他に、利用者一人ひとりの手順書の作成に取り組んだ。手順書と個別支援計画を両立することにより、どのスタッフが支援しても同じような支援ができ、そのことが各利用者にとってのストレス軽減に繋がっている。個別支援計画、手順書は定期的に見直しが必要であり、しっかりと活用することが求められている。

利用者のケース検討をする際には、支援しやすい方を選択するのではなく、利用者の思い、ニーズに沿ったサービスの提供を心掛けている。

利用者工賃の支給停止について

工賃規程に沿って、純益から利用者工賃を支給していたが、活動の縮小、及び責任者の計画性に不備があり、9月の時点で100万円以上の損失となってしまった。そのため、12月から収益が見込めるまで工賃の支給を停止することになった。

【リスクマネジメント（ベロニカ苑会議にて）】

回	開催期日	検討内容・結果
第1回	4.24	<ul style="list-style-type: none">・服薬支援について 新年度に入りスタッフの異動もあったため、服薬支援についてのマニュアルの確認、改訂を行った。・防災訓練について 訓練のマナー化が進行していた為、改めて課題を挙げ検討を行った。
第2回	5.22	<ul style="list-style-type: none">・ご家庭への配布物ミスについて 連絡帳を各利用者へ渡す際には、声掛け確認をすること・防災訓練について 現実に起こりうる災害を想定した訓練が必要との見解に至った。
第3回	6.25	<ul style="list-style-type: none">・ショッパー配布について 雨天時も想定し、しっかりポストの中に入れることを周知・防災訓練について ピストンでの避難ではなく、一回で避難するためにはどのようにすると良いかを検討した。
第4回	7.23	<ul style="list-style-type: none">・防災訓練について 各フロアの利用者が避難するために必要な、最低限のスタッフ数を確認した。
第5回	8.27	<ul style="list-style-type: none">・防災訓練について 担架が必要な利用者等、各利用者によって必要な支援がそれぞれ違う事を確認した。

第6回	9.27	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練について 担架での避難が必要な方6名に絞り、各フロアの避難マニュアルに追記し、スムーズに移動できるよう周知した。
第7回	10.23	<ul style="list-style-type: none"> ・服薬ミスについて 服薬支援ミスが続いていた為、再度事故防止マニュアルにて、確認した。
第8回	12.25	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者事故について 降苑時、利用者への声掛け失念や、落ちていたクリップを飲み込んでしまう事があった。どのフロアでも起こりうる可能性があり統一した支援が出来るよう周知した。
第9回	2.25	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易担架の使用法を学ぶ 担架に乗るスタッフと担架をひくスタッフとで分担し全員が関わることが出来た。利用者を守るためにも、スタッフが熟知する必要がある、継続した訓練が求められる。

【主な活動】

療育的活動

2階	<p>創作活動 紙パックを再利用し、色付けした紙すきのコースターや利用者の特技を活かした切り絵カード制作を行った。また、季節や行事・催し物をテーマにした貼り絵や看板、壁画、カレンダー等の作品を毎月制作し、館内の装飾として活用した。</p> <p style="text-align: right;">参加人数 5～10名/1回 週 2～3回実施</p> <p>室内レクリエーション 月に1～2回、カラオケ大会を開催し、利用者のリクエストした曲をテレビ画面と音響マイクを活用して唄い、全員が楽器を鳴らし盛り上げ楽しんだ。また、不定期で卓球や輪投げ等、楽しみながら体を動かす他、ゆっくりと楽しめる活動として、図書館で借りた紙芝居を利用者が読み聞かせを披露した。</p> <p style="text-align: right;">参加人数 20名/1回 月 1～2回実施</p> <p>外出レクリエーション 車を利用し、遠方の公園や商業施設等に行き気分転換を図った。また、近隣の公園などでボールや縄跳びで体を動かす事やサイクリングロードを長距離歩き体力維持に繋がる良い機会となった。</p> <p style="text-align: right;">参加人数 4～6名/1回 週 2～3回実施</p>
3階	<p>創作活動 館内に展示する大きな作品は、利用者の会でテーマを話し合い全員で取り組むことが出来た。また季節ごとの行事で使う飾りやゲームも作ることが出来た。今年度は特に個人作品を増やしプレゼント用のカードや年賀状、そして一人一冊ずつの塗り絵用の絵本を作り一人ひとりの出来ることを増やす事ができた。</p> <p style="text-align: right;">参加人数各回 15～16名程度 週 3回実施</p>

	<p>花壇 天候不良や鳥害に苛まれ、思うように収穫は期待できなかったが、収穫できたトマトやイチゴは、3階利用者と試食することが出来た。また除草では伸びきった雑草を1年かけてキレイにできたことで次に植える植物たちの場所を確保することが可能になった。 活動内容：水やり、除草（400×23袋）11名の利用者で行った。 参加人数各回1～2名程度 隔週に1回実施</p> <p>畑作業 NPO法人「みなみファーム」が管理している畑作業に毎週火曜日お手伝いに行き、草取り、水やり肥料撒き収穫を行っている。初めて参加する利用者や昨年から継続し慣れている利用者もいるが、みなみファームの方の話をよく聞いてしっかり作業が出来ている。 参加人数各回1～2名程度 毎週火曜日実施</p> <p>室内運動 運動不足や健康維持が出来るように、縄跳び、トランポリン、ボール投げなど手足を使い、体を動かす事が出来た。また階段昇降ではスタッフがしっかり付き添うことで転倒に注意しながら衰えやすい足の筋力を維持する事も出来た。 参加人数17～18/1回 週2～3回実施</p> <p>外出レクリエーション 車を使い図書館に本を借りに行く、また公園に行き散歩することで、天候に左右されることなく気分転換を行う事が出来た。 参加人数4～5名/1回 週2～3回実施</p> <p>音楽 キーボードの演奏に合わせて童謡を中心にいろんな歌を唄う。また楽器を使いリズムよく鳴らす事で、音楽の楽しさを感じる事が出来た。そして手遊び歌では一人ずつ前に行う事で、楽しく体を動かす事が出来た。 参加人数17～18名程度 週2～3回実施</p>
4階	<p>創作活動 フロアに飾る展示物のみならず、1階の壁画作成や行事などに飾る展示物など、幅広く創作を行った。活動内容としては、色塗りやのり付けが多く、ハサミを使っの切り絵作業も行った。 参加人数8～10名/1回 週3～4回実施。</p> <p>外出レクリエーション 車を使い、市内の公園に行き飲み物を飲んだり、車内から四季折々の風景を楽しみながら落ち着いた環境を提供することで、リフレッシュ活動として取り組むことが出来た。 参加人数4～6名/1回 週2～3階実施。</p>

【生産活動】（個別支援計画に沿って、全フロア各利用者に合った活動に参加します。）

<p>パン・焼き菓子の製造、販売</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・製造は主に月、火、金曜日に（利用者 1 名 スタッフ 1 名～3 名）行い、他日は保育園の受注や地の星、市役所（月 2～3 回）、南市民センター（月 1 回）の販売時に稼働した。 また、衛生面を守り国産小麦を使用した安全な材料でパン、菓子を製造する事が出来た。 ・市役所販売用の仕込み、試作や皆勤賞、お疲れ様会などで利用者が関わり製造を行った。 ・外部販売においては、立候補や推薦で新しい販売利用者も増えた。 ・新しい食品表示法の基準に沿ったラベル（成分表示記載）を作成し、デポーに送付し承認を得る事が出来た。 ・1 月より、毎週金曜日に旧店舗前でパン販売を利用者（午前午後、各 2 名）と共に実施。近隣にチラシを配布した事で、多くのお客様やご家族の方々に来て頂く事ができ、ベロニカ苑の収益に繋がった。 人員配置の関係上、2019 年 3 月より休止していた教会販売も 2020 年 1 月から再開する事ができ多くのお客様に喜んで頂いた。
<p>ショッパー折り・配布</p>	<p>ショッパー折り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポストに投函しやすいように三つ折りにし、チラシがある時は、チラシも一緒に折り込む作業を行った。 作業が難しい方でも道具を使って折り目を付けるなど、スタッフと一緒にいき多くの利用者が関わられるようにした。 <p>ショッパー配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,260 部を 6 コースに分け火曜～金曜に配布し、成瀬駅周辺や急坂な場所は車を使用して配布した。また夏場は気温や体調面にも配慮し配布した。 ・今後、上記以外に配布可能なコースがあれば増やしていき、収益アップに繋げていく。 ・参加利用者 2～5 名、スタッフ 2～3 名の少人数のグループで配布し安全に努めた。 <p style="text-align: right;">2019 年度売上 合計 331,420 円（月平均：27,618 円）</p>
<p>広報・チラシ配布</p>	<p>広報折り</p> <p>1,800 部印刷後に二つ折りや郵送用に三つ折りしている。郵送用の封筒は封入作業の他、線引きやカット、ハンコ押し（○印、□印）、テープ止め、住所のシール貼り等を 2 階全利用者が関わった。</p> <p>広報配布</p> <p>地の星近隣の事業所や学校、市役所等に配布を行った。訪問時は 3～4 名の利用者が参加し、利用者と地域の方々とのコミュニケーションに繋がっている。</p>

	<p>チラシ配布</p> <p>チラシ配布では「ベロニカ苑まつり」等の行事に合わせたチラシを各フロアで配布区域を決め配布した。同区域に2回配布した事やチラシの効果もあり、多くのお客様が来苑された。</p>
室内軽作業	<p>菓子箱の組み立て</p> <p>株栗田園より下請け作業。お菓子を入れる化粧箱の組立作業を行った。かなり高度で丁寧な作業が求められる。現在2名の利用者が参加。1回につき400～800個を月に3～4回受注納品。新たにフリーズドライスूपの袋詰め作業、豆菓子の袋詰め作業を1月から3月にかけて受注納品。作業工程を細かく分けたことで、15名程の利用者が参加することが出来た。3カ月でドライスूप2,935個、豆菓子731個を納品。</p> <p style="text-align: right;"><u>上半期収入 28,107 円 下半期収入 ¥32,628 円</u></p> <p>段ボール組み立て</p> <p>コンピューター部品発送用の段ボール製の仕切りの組み立てを受注納品。単価は1組1.2円で1回に2,000～4,000組を納品している。4階と2階の所属利用者を中心に作業に入っているが、19年度は3階の利用者もピンポイントで作業に参加する事ができた。</p> <p style="text-align: right;"><u>年間収入 26,400 円</u></p> <p>*上記作業の他に、可能な受注作業を模索し、しっかりと精査した上で無理の無い範囲で取り入れていく。</p>
わかめ委託販売	<p>2月に「NPO 法人みなみファーム」より委託された、ワカメ販売（内部販売）を行った。今年度は天候不良により漁になかなか出られず1回のみ販売となった。</p> <p>利用者とスタッフで、仕分けと袋詰めを行った。</p> <p style="text-align: right;">参加人数：3階の利用者2名、スタッフ1名 <u>委託販売収入：13,100 円</u></p>

・自立活動

編み物を実施し、完成されたものは市役所など外部にて販売した。また、休憩時間には、パズルや折り紙など、それぞれ利用者に合わせた活動を取り入れ、心身の安定を図った。

・地域公益活動（美化パトロール）

地域活動、社会参加を主な目的として実施しているが、利用者の健康管理と気分転換のための重要な活動にもなっている。恩田川沿いを中心としているが美化活動だけではなく防犯活動の一端も担っている。今年度は昨年と同様に7～8月の酷暑の日には見合わせる事も多かったが基本的には各階で雨の日以外毎日実施するようにした。ボランティア袋で燃やせるゴミ4袋、燃やせない袋1袋を回収した。

ベロニカ苑 日課表

	2階	3階	4階
8:45	登苑・送迎車着・受け入れ支援 (着替え・連絡帳の確認・健康状態の確認など)		
9:45	朝のミーティング 歌・リズム体操・お茶 パン当番開始 (月火金)	出欠確認、予定の説明	
10:00	午前活動開始 パン材料買い物 (月)	朝のミーティング・歌・お茶	
10:20		午前活動開始 (室内、外活動に分かれる)	
11:30	午前活動終了・手洗い等ランチの準備		
12:00	ランチ・歯磨き・お昼休み		
13:30	午後活動開始 (室内、外活動に分かれる)		
14:30	午後活動終了・片付け		
14:50	帰りのミーティング		
15:15	送迎者出発		
15:30	自主登苑及びグループホーム(ひかり)利用者後苑		

ベロニカ苑 外部販売 売上内訳表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
市役所	26,320	37,780	45,180	25,550	33,200	48,480	28,690	46,460	22,670	40,560	55,640		410,530
南市民センター	10,010	9,540	10,820	10,840	11,560	15,640	11,070	10,990	13,230	9,350	10,360		123,410
教会										46,060	42,870		88,930
心和	8,760	9,000	8,880	10,920	8,280	6,000	6,480	6,960	9,840	7,200	5,040	5,520	92,880
地の星テント販売										49,440	57,900	66,070	173,410
定期販売	24,370	30,510	29,840	32,420	27,840	33,610	22,980	25,070	29,520	30,160	27,140	26,110	339,570
内部販売	10,550	23,180	11,200	7,300	19,600	24,300	15,750	21,960	16,410	12,070	4,400	9,080	175,800
その他 (外注・祭りなど)		300	10,300	17,830	1,700	900	93,170	42,130	26,440	36,670	36,770	36,610	302,820
合計	80,010	110,310	116,220	104,860	102,180	128,930	178,140	153,570	118,110	231,510	240,120	143,390	1,707,350

行事

行事名	実施日	行先・場所など	参加人数	内容
入苑式・始業式	4月1日（月）	地の星4階	利:63 ス:36 他:9 計108	入苑式：新利用者、新スタッフ紹介 始業式：新グループ紹介、永年勤続表彰 特別ランチ
イースター	4月22日（月）	地の星	利:65 ス:39 他:6 計110	イースターエッグ作り。 2階の利用者中心に、卵に飾りをつけ袋詰めを行った。
歯科衛生指導①	5月22日（水）	地の星4階	利:36 ス:14 計50	歯科衛生士による歯磨きの個人指導 3A, 3B, 4A, 4Bグループ対象
歯科衛生指導②	6月5日（水）	地の星2階	利:30 ス:7 計37	歯科衛生士による歯磨きの個人指導。 2A, 2Bグループ・風・ペロニカ苑Ⅱ対象
ペロニカ苑まつり	7月26日（金）	地の星駐車場 館内各フロア	利:66 ス:44 他:63 計173	オープニング「成瀬高校ダンス部」のパフォーマンス、「とも会の」より〇×ゲームの開催。各フロアより展示物など成果発表あり。家族手伝いの模擬店販売、利用者買い物。、ペロニカ苑Ⅱ販売。鞍掛台自治会の皆さまが模擬店を出店していただき、良い交流となった。
利用者健康診断	7月19日（金）	地の星4階 駐車場	利:69 ス:30 計99	鶴川記念病院検診車を利用。多くの利用者が健康診断の項目に慣れて、無事に終わることができた。
お茶会	8月25日（日）	地の星3F	利:43 ス:35 他:22 計100	裏千家東京第八南青年部、町田青年会議所の方からのご招待によるお茶会。 呈茶、お点前体験。
一泊旅行 （2階利用者）	10月10日（木） 11日（金）	東京都大田区 茨城県	利:21 ス:14 計35	大型観光バスでの一泊旅行。一日目に成田ゆめ牧場を見学。かんぼの宿旭。二日目、東京スカイツリーを見学。
一泊旅行 （3階利用者）	10月17日（木） 18日（金）	東京都大田区 茨城県	利:21 ス:16 計37	大型観光バスでの一泊旅行。一日目に成田ゆめ牧場を見学。かんぼの宿旭。二日目、東京スカイツリーを見学。
一泊旅行 （4階利用者）	10月31日（木） 11月1日（金）	東京都大田区 茨城県	利:13 ス:9 計22	大型観光バスでの一泊旅行。一日目に成田ゆめ牧場を見学。かんぼの宿旭。二日目、東京スカイツリーを見学。
3A①日帰り外出	11月6日（水）	神奈川県 相模原市	利:6 ス:4 計10	ニトリモール相模原へグループ外出。ランチとショッピングを堪能する。
2A①日帰り外出	11月12日（火）	神奈川県 相模原市	利:6 ス:4 計10	麻溝公園、相模原公園へグループ外出。 バーミヤンにて昼食。
利用者歯科健診	11月25日（月）	地の星4F	利:19 ス:22 計41	町田歯科医師会の医師2名、歯科衛生士3名による歯科健診。

4 A B①日帰り外出	11月26日（火）	神奈川県 相模原市	利:5 ス:3 計8	アリオ橋本へグループ外出。ランチとショッピングを堪能する。
2 B①日帰り外出	12月6日（金）	神奈川県 相模原市	利:4 ス:3 計7	JAXA（宇宙航空研究開発機構）、相模原市立博物館を見学。バーミヤンにてランチ。
4 A B②日帰り外出	12月13日（金）	神奈川県 相模原市	利:5 ス:4 計9	アリオ橋本へグループ外出。ランチとショッピングを堪能する。
3 B①日帰り外出	12月20日（金）	神奈川県 相模原市	利:6 ス:4 計10	ニトリモール相模原へグループ外出。ランチとショッピングを堪能する。
降誕祭	12月25日（水）	地の星4階	利:57 ス:26 他:7 計90	ともの会企画により、H's Brew（エイチズブリュー）の皆様にご出演頂き、利用者・スタッフ共にクリスマスの雰囲気を感じ、楽しく時を過ごした。また、ともの会より、利用者の皆様へクリスマスプレゼントを頂く。
3 A②日帰り外出	1月17日（金）	神奈川県 相模原市	利:6 ス:4 計10	ニトリモール相模原へグループ外出。ランチとショッピングを堪能する。
4 A B③日帰り外出	1月23日（木）	神奈川県 相模原市	利:5 ス:4 計9	アリオ橋本へグループ外出。ランチとショッピングを堪能する。
2 A②日帰り外出	1月24日（金）	神奈川県 相模原市	利:4 ス:3 計7	JAXA（宇宙航空研究開発機構）、相模原市立博物館を見学。バーミヤンにてランチ。
2 B②日帰り外出	2月12日（水）	神奈川県 相模原市	利:6 ス:4 計10	JAXA（宇宙航空研究開発機構）、麻溝公園を見学。バーミヤンにてランチ。
総合防災訓練	3月13日（金）	地の星	利:55 ス:44 計99	大地震を想定した家族による引取訓練。スタッフは消火器の取扱い、水の汲み上げ訓練を実施。
3 A②日帰り外出	3月31日（火）	町田市内	利:4 ス:3 計7	新型コロナの影響により、市外への外出を中止し、成瀬駅前にある洋菓子屋「キャラメリーゼ」にて買い物。

※ 利：利用者
ス：スタッフ
他：家族、来賓
ボランティア 等

就労移行支援 風

1. 2019年度重点目標

利用者と共に目標を常に意識し、達成・前進を目指した支援を展開する。

2. 就労支援部門

【2019年度の成果、状況】

3か月に1度モニタリングを行い、現在の課題、これからの目標等を共有した。具体的には多様な職業や社会人としてのマナーを学び、就職への意識を高めた。また、報告、連絡、相談や仕事に取り組む姿勢を日々の活動の中で身に着け、会社見学や外販の体験から目標とする職業を明確にすることができた。今後積極的に就職活動を行っていく。

【施設内支援】

お菓子作りに関する活動、果物の下処理やジャム作り、レジ入力、事務作業等を行った。また就労支援プログラムとして社会人のマナー（挨拶、身だしなみ、連絡の仕方等）や多様な職業について動画やプリントを用いながら学ぶ機会を設けた。

【施設外支援】

会社見学やハローワーク訪問、就活セミナーへの参加等の活動を行った。

	活動内容	詳細
9月	職場見学	清掃業務の職場を見学
10月	ハローワーク	求人検索
11月	就活セミナー(4日間)	履歴書の書き方や面接の受け方等を学んだ
1月	ハローワーク	求職者登録、求人検索
3月	職場体験実習面談会	職場体験を行うための面接会→新型コロナウイルスの影響で中止

【相談支援】

3か月に1度（6月、9月、12月、3月）モニタリングを行い、現在の状況や今後の目標の確認を行った。

【職場定着支援】

就職者2名に対し4月から2月の間で合計10回会社訪問を行った。主に仕事を継続するためのやる気の保持や人間関係に関する相談支援を行った。また、適宜電話や来訪して頂いた際の聞き取りも行っている。

【その他】

- ・6月末利用者1名自己都合により退所。
- ・利用者見学の受け入れを行った。（計3名）
- ・利用者実習1名の受け入れを1月に5日間行った。
- ・2か月に1度町田市就労支援事業所連絡会に参加。近隣の就労支援機関との交流を図り、就労支援の研鑽に努めた。

- ・町田市就労移行支援事業所合同説明会に参加し事業所間の連携、利用者獲得に努めた。説明会のチラシ配布では風のパンフレットを同時に配布。当日の個別ブースには10名弱の方が説明を聞きにいらした。その後の問い合わせ2件。
- ・7月にベロニカ苑祭り、9月に成瀬コミュニティセンター祭りの外販に参加した。
- ・11月、12月に日帰り研修をベロニカ苑Ⅱと合同で行った。11月は藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館を訪れ、芸術に親しんだ。12月はカトリック町田教会のクリスマスミサに参加し、日々支援を頂いている教会への感謝を伝え、お店でのランチやプレゼント交換で一年間の労をねぎらう機会を設けた。

3. 店舗部門（リスクマネジメント含む）

- ・6月…店舗で販売したシフォンケーキにカビが発生する事態があった。改善策として6月から9月までのシフォンケーキの店舗販売を中止し、賞味期限から消費期限へと表示変更した。
- ・誤った賞味期限を押印し、店舗にて販売してしまう。翌日残っていた商品で間違いに気づく。購入されたお客様に電話にて謝罪し、各商品の賞味期限を壁に掲示し、ダブルチェックを徹底して行うことを申し合わせた。
- ・8月…原材料高騰により菓子4種の価格改定を行った。
- ・10月…環境への影響を考慮しプラスチックのレジ袋配布を廃止。マイバック持参をお願いし、必要な方には紙袋を販売することにした。
ベロニカ苑Ⅱの手芸作品を販売することを目的として、ハンドメイドフェアを風タピオラで開催した。
- ・12月…クリスマス菓子としてスノーボール、ブラウニーの販売を開始。好評につき継続して販売している。
- ・3月…タピオラ開店8周年記念セールを実施。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、柚子茶とコーヒの無料提供は中止した。
パウンドケーキさつまいも味の販売を開始。
- ・教会販売や市役所販売、その他の外販などでチラシ配布を行っている。

4. 次年度に向けて

- ・就職を目指す方の就職活動を第一に、積極的に進めていく。
- ・引き続き利用者獲得に向け努力していく。

就労継続支援B型 ベロニカ苑Ⅱ

基本方針

「社会福祉法人 地の星の理念に沿って、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生産活動その他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行う」

(1) 生産活動

①機織り

地の星よりコースターの作品依頼があり 12月に 150枚を納品した。

織りに慣れた利用者（1名）は、バスマットで破れ斜文織りやあじろ斜文織りなどの織りを覚え、ストールの柔らかい織り、経糸整経を練習中である。

コースターを織ることは皆慣れており、差はあるが一日で 0.5枚～4枚ほどを織り上げている。織りが苦手でも残糸を結びさをり織りを行い、加工する布を作っている。どの織りでも経糸整経、織り始めの処理、織り終わりの処理、ミシンでの仕上げはスタッフが行っている。

②ジャム

いちご、りんご、夏みかん、梅、柚子を製造し販売と卸を行った。

りんごジャムについては原料が 6月で無くなり、自然災害による不作もあり例年の「紅玉」が仕入れられず、「ふじ」を使用（200キロ仕入）、1月から販売を再開した。

梅ジャムは 6月から 11月まで販売を行った。収穫は昨年度（6月中旬）と比べ 5月下旬～6月上旬と早かったため、完熟前に収穫することができ、品質が良かった。

柚子は 80キロ仕入、12月から 3月まで販売を行った。

利用者はジャムのかき混ぜ、灰汁取りをスタッフと 2人 1組のペアになり作業している。ジャムを瓶に注入することや洗い物も行っている。下処理では普段ジャム作業に入らない利用者も作業に入り、皮と実を分け、包丁で刻む作業を行う。

ジャムの値上げを検討し、2020年 4月から各種 40円値上げを決定し、事前にお客様、関係機関に周知を図った。

③お菓子製造

4月より週 2⇒週 3の製造で行い、ベロニカ苑皆勤賞（隔月）、サマーギフト、地域や学校関係からまとまった注文、外部販売等の安定した販売が行えている。米粉の商品も開発し生産を増やしている。直接菓子作業に携われない利用者もパウンドケーキの袋作りなどでラベルの切り、貼りの作業で携わっている。衛生管理として利用者にはチェック項目をクリアしているか記入し、工房での約束事を毎回読んで、サインをしてもうことで意識を高めている。利用者の作業は主に材料の計量や袋入れ、ラッピング作りである。

④販売活動

町田市役所及び市民体育館での定期販売を継続的に行い、5月南地域市民センター祭り、7月ベロニカ苑まつり、8月鹿島自治会夏祭り、9月成瀬コミュニティセンターまつり（2日間）、10月成瀬駅前市民センター祭り、ヤコブ祭、いきいき祭り、12月総合体育館ボッチャ大会で外部販売を行った。9月よりベロニカ苑が販売に行く市役所、南市民センター、1月より地の星旧店舗前でもジャムを販売している。

⑤清掃活動

自販機の清掃、タッピー号の手洗い洗車及び車内清掃を必要に応じて行った。事業所内の清掃は細分化し、テーブル1つ拭くのものにも番号を振り端から端まで拭けるように支援を行った。

⑥園芸活動

スペアミント、ローズマリー、月桂樹（ローリエ）、を育てている。白綿、茶綿は種を4月にプランターに植え、5月の終わりに畑に移し替え育て、綿花を収穫した。

水やり、草むしりを適時行い、スペアミントはカフェにモヒート用として月2〜3で卸している。

⑦その他の活動（創作活動）

- ・デニムの糸ほどき、カットを利用者が行い、主にスタッフがミシン掛けをして新商品を作成した。
- ・フェルト綿を、ニードル(針)を使い形成し、アクリルクリーナーやブローチを作成した。
針を使えない利用者は石鹼水を使い手で形成できるリース用の球体を作成した。
- ・クルミボタンはさをり織りの生地を使い、利用者が使いたい柄の場所を切り取り、スタッフと一緒に仕上げた。
- ・切り絵はカッターを使い、花や蝶、クリスマスの柄に切り取っている。配色は利用者と相談しながらスタッフが仕上げた。

⑧年賀状販売

申込用紙を作成し、利用者各家庭とタピオラ、ベロニカ苑Ⅱ近隣に配布。タピオラとベロニカ苑でも無地と無地インクジェットのみ販売し、その他は申込用紙での販売。スヌーピー年賀（インクジェット）1,240枚、ディズニー年賀（インクジェット）500枚、小槌とねずみ（寄付金付き）64枚、サザエさん（寄付金付き）85枚、無地200枚、無地（くぼみ付き）40枚、無地（インクジェット）6,356枚、東京2020大会無地180枚、東京2020大会インクジェット110枚、東京2020大会絵入り339枚、胡蝶蘭無地5枚、胡蝶蘭インクジェット650枚 総数9,769枚
売り上げ619,337円

(2) 日常生活、他

- ・8月、体験実習受け入れ1名。（女性）
利用者1名、会社見学実施。
- ・9月、利用者1名、治療専念の為退所。
- ・10月、面談、見学1名。（男性）
- ・当番表を作成し、ミーティングや掃除当番を各自持ち回りで分担して作業できるように支援を行った。ミーティングでは台本を用意し、帰りのミーティングでは利用者がその日の感想を述べることを設け、想いを言葉にする練習とした。
- ・個別での個人面談で、個別支援計画を作成し、利用者支援に反映をした。
個別の課題や相談、生活支援に関しては、スタッフ間で情報共有をした上、検討して各利用者と話し合い、改善できるように支援を行った。
- ・毎月1回、防災訓練を実施。非常時に備える為、近隣にある弁天橋公園までの避難訓練を行った。

- ・商品製作や販売、行事の内容を検討する為に利用者の会を実施した。利用者を主体として、今後の生産活動、外部販売の内容説明、作品展示会の役割決め、研修旅行の内容などの意見を募った。

(3) リスクマネジメント

〈利用者〉

- ① 午前作業中、突然ロッカーまで走り、荷物を取り帰ろうとする。

(対応) まず、昼の部屋で水分補給をし、落ち着いて貰う。聞き取りを行い、母に連絡、状況を説明する。本人の思い違いから不安が大きくなったことの誤解を解き、午後は通常通り作業を行うことが出来た。

- ② ベロニカ苑Ⅱに繋がる水道管の急な工事の為、水道が使えないことに 2 名の利用者が不穏になる。(寝ころびや大声)

(対応) 気持ちの安定のため、風タピオラに移動し午後の作業を行った。

〈商品〉

- ③ 誤った賞味期限を押印し、店舗にて販売してしまう。翌日残っていた商品で間違いに気づく。

(対応) 購入されたお客様に電話にて謝罪。

(対策) 各商品の賞味期限を壁に掲示し、ダブルチェックを徹底して行うことを申し合わせた。

- ④ お客様が購入後、賞味期限内のシフォンケーキにカビが生えていた。

(対応) 謝罪し、商品を回収、返金を行う。

(対策) 明確な解凍時間を決め、「賞味期限」表示から「消費期限」表示に変更し、期限も湿度が高い時期は 3 日から 2 日に変更した。

〈買い物〉

- ⑤ 朝に買い物先すべてのお金を事務から受け取ったがその場で金額を確認せず、買い物に行くまでスタッフルームに保管。買い物後に金額が合わなかった。

(対応) スーパーに電話で事情を説明し、レジ内の金額を確かめていただいた。あわせて防犯カメラでもお金の受け渡しを確認していただいたが不備はなかった。

(対策) お金を受け取ったらすぐに金額を確認し、すぐに使わない場合やおつりをすぐに返せない時はカギのかかるロッカーで保管することとした。

共同生活援助「グループホームひかり」

活動状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者 誕生会	ひかり					8日	26日		27日	2日			
	神社前		2日		4日	24日		10.16. 26日	28日	22日		4.14日	
	つばさ						5日				15日	4日	
防災訓練	ひかり	21日	23日	21日	20日	18日	22日	20日	26日	8日	19日	24日	29日
	神社前	7日	26日	/	/	/	23日	17日	23日	20日	4日	9日	8日
	つばさ	12日	13日	12日	18日	18日	23日	12日	15日	28日	13日	26日	11日
利用者 の会	ひかり	14日	28日	6日	7,14日	16日	5日	18日	7日	15日	10日	10,18日	17日
	神社前	3日	2日	25日	24日	20日	26日	31日	28日	26日	28日	25日	19日
	つばさ	12日	26日	7日	15日	24日	15日	23日	13日	14日	25日	10日	7日
ユニット別 交流会	ひかり	3,16日								22日			
	神社前		22日							19日			
	つばさ									20日			
家族の会	ひかり		個人面談						モニタリング				
	神社前						13日						
	つばさ												
ひかり交流会					29日			2日					
グループホーム会議	16日	14日	18日	9日	6日	17日	8日	5日	10日	14日	12日	17日	
責任者会議		7日	11日	2,22日		10日	4日	12日	3日	7日	4日	10日	
GH等連絡会※1	9日 総会	14日 幹事会	11日 例会	9日 幹事会	27日 例会	17日 幹事会		5日 例会	10日 幹事会	28日 例会	12日 例会	10日 幹事会	
スタッフ研修 (内部) ※2			22日			14日						17日	
スタッフ研修 (外部) ※3			19日		20,21 29,30 日	26日	8,9日	11,14, 19,27, 28日			5,13 25,28日		

※1 町田市内の主に知的障害者を対象とした、障害者総合支援法に基づく共同生活援助等事業所（グループホーム）の連携を図るため、様々な例会を企画・実施している。

※2 法人理念やスタッフの行動指針に基づいた研修、虐待防止、利用者の重度化に対する研修を行った。

※3 東京都福祉保健財団主催の強度行動障害支援者養成の為の研修等に参加した。

* ひかり特記

- ・5/3 ユニット別交流会として、ひかり利用者3名、スタッフ2名が参加し、こどもの国へ出かける。
- ・5/16 ユニット別交流会として、ひかり利用者4名、スタッフ2名で外食を楽しむ。
- ・7/5 中央消防機器(株)による消防用設備等の点検を行う。
- ・9/22 ひかり総合防災訓練を利用者3名、スタッフ2名で実施する。避難場所の成瀬高校まで避難し、夕食は防災食の炊き出し訓練とし、利用者も食事作りに参加する。
- ・10/5 成瀬団地自治会の消防訓練に参加する。
- ・10/20成瀬団地自治会の棟周辺掃除に参加する。
- ・12/2 ひかり利用者4名、スタッフ5名でクリスマス会を行う。
- ・1/12 成瀬団地自治会の集会所清掃に参加する。
- ・1/24 中央消防機器(株)による消防用設備等の点検を行う。
- ・1/29 509号室給湯器故障の為、交換を行う。
- ・2/9 成瀬団地自治会の集会所清掃に参加する。
- ・3/1 成瀬団地自治会の棟周辺掃除に参加する。
- ・利用者2名は介護保険のリハビリ等サービスを利用、またケアマネージャーによる相談支援を受けている。

* 神社前特記

- ・4月より、スタッフ人員不足の為、毎月第3週目の週末を一斉帰宅日とし帰宅をお願いした。
- ・4/16 (株)千葉電設による消防用設備等の点検を行う。
- ・5/8 リビングサッシ3箇所鍵付きクレセント取付け。
- ・5/22 ユニット別交流会として、ひかり神社前利用者10名、スタッフ7名で外食を楽しむ。
- ・6/3 リビングのTVを新調する。
- ・9/23 神社前総合防災訓練を利用者5名、スタッフ3名で実施。成瀬コミュニティーセンターまで避難し、ホームで非常食の試食を行った。
- ・10/8 (株)千葉電設による消防用設備等の点検を行う。
- ・11/24、11/27、11/29、全室エアコンクリーニングを実施。
- ・11/26 インターホンを新たに、玄関扉横に設け、受信機を1階と2階に設置。
- ・2/12 1F給湯器の修理を実施。

* つばさ特記

- ・4/26 中央消防機器(株)による消防用設備等の点検を行う。
- ・5/3 浴室の車椅子吊り上げベルト修理を行う。
- ・8/3 弁天橋公園にて、鹿島自治会開催のお祭りに利用者3名、スタッフ2名で参加。
- ・9/23 つばさ総合防災訓練を利用者3名、スタッフ2名で実施。弁天橋公園まで避難シミュレーションを行った。
- ・10/12 台風接近に伴い、地の星本部に避難、宿泊する。
- ・10/23 中央消防機器(株)による消防用設備等の点検を行う。
- ・10/24 台所に電子キッチンスケールを設置。
- ・12/20 ユニット別クリスマス会を開催。つばさ利用者3名、スタッフ2名にてホームでビンゴゲーム等を行う。
- ・12月 つばさ全室のエアコンクリーニングを実施した。
- ・1/29 つばさの水道レバーが腐蝕の為、交換する。
- ・2/18 つばさりビングソファベッド一部破損の為、新規買い換え。
- ・毎月1回、浴槽排水トラップ詰まり防止の為に清掃を行う。

<その他>

- ・8/29 利用者17名、スタッフ11名でバーベキュー・カラオケを行い各ホームの交流を図った。
- ・11/2 町田市障がい者スポーツ大会に3ホーム合同チームとして参加する。
- ・2月～3月実施予定であった、グループ別交流会はコロナウィルス感染予防の為、中止した。
- ・3/14に予定していたスタッフ研修は感染症予防の為、各部署ごとの少人数で行った。

短期入所 のぞみ・虹

1. 「のぞみ」利用状況

設置場所 : グループホーム・ひかり神社前
定員 : 2名 開設日 : 2008年7月1日

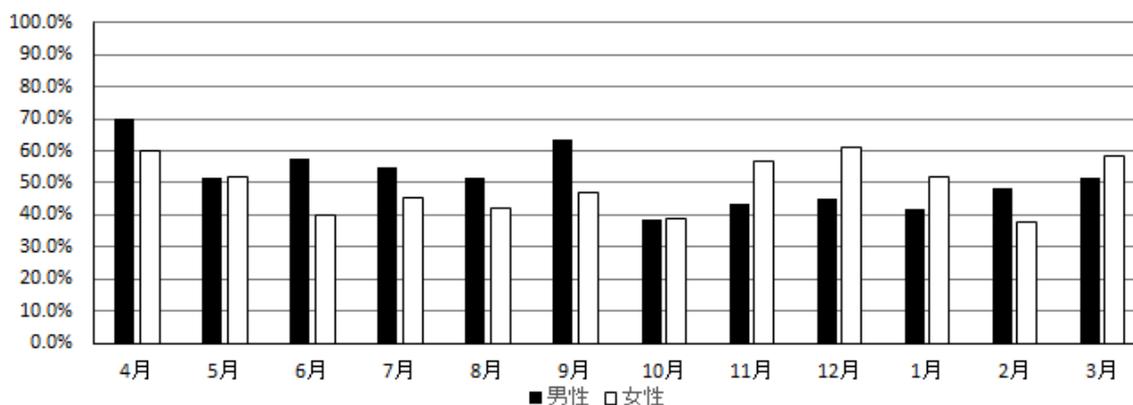
【利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
開所日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	29日	31日	366日
定員	2人												
利用人数 *注	13人	12人	12人	12人	12人	12人	11人	14人	14人	13人	15人	14人	147人
延利用日数	62日	52日	47日	52日	47日	55日	41日	46日	54日	42日	44日	51日	593日
空床数	21	30	31	31	32	27	38	30	29	33	33	28	363

*注. 「利用人数」は、1ヵ月あたりの実利用者数であり、同一人物が複数回利用した場合でも、1人としてカウント。

宿泊率	全体	50.4%
	男性	51.6%
	女性	49.2%

● のぞみ 男女別利用状



○ 2019年度はGH入居者への安全なサービス提供と日中支援の充実を図るため、第3金曜日からの金、土、日曜日と、祝日の短期入所受入れを中止した。又、定期的に「のぞみ」を利用していた方のグループホーム入居により利用率の低下が見られた。この流れは今後も続くと思われる。反面、久しく利用が無かった方や、契約後、一度も利用のなかった方が利用を開始するケースもあった。

利用を始めた理由に、将来を見据えての外泊練習があり、今後このニーズは高まっていくことが予測される。2019年度は、メールでの空き状況送信だけでなく、利用を促す声掛けを直接行った。外泊練習も短期入所利用の目的となりうることを説明し、利用率の向上を図りたい。

2. 「虹」利用状況

設置場所 : グループホーム・つばさ
定員 : 1名 開設日 : 2013年2月1日

【利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
開所日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	29日	31日	366日
定員	1人												
利用人数 *注	7人	7人	8人	7人	8人	7人	7人	6人	7人	6人	7人	7人	77人
延利用日数	29日	27日	35日	31日	37日	30日	31日	25日	28日	25日	31日	32日	361日
空床数	11	14	7	11	9	10	10	14	13	14	9	8	130

*注. 「利用人数」は、1ヵ月あたりの実利用者数であり、同一人物が複数回利用した場合でも、1人としてカウント。

宿泊率 64.5%

○ 「虹」でも、「のぞみ」と同様の理由により、第3金曜からの金・土・日曜と祝日の短期入所の受入れを中止している。11月にはコンスタントに利用を続けていた利用者がグループホームに入居したが、新規契約者が利用を開始したこともあり利用率は昨年よりやや上がっている。又、利用者の約半数は外部契約者となっている。虹特有のゆったりとした環境を好む利用者が多く、「のぞみ」「虹」両方との契約をしていますが「虹」を希望される方も多かった。利用者が過ごしやすい環境をこれからも整えていく。

3. その他活動状況

● 新規契約者について

・新規に4名と契約を行った。(「のぞみ・虹」)

● 毎月中旬および下旬の月2回、空き状況をメールで通知した。また、キャンセルが発生した場合に、そこがそのまま空きになってしまうケースが多いので、早めにキャンセルの連絡を頂けた場合は、上記の月2回以外にも空き情報のメールの送信や直接家族にお話しして情報をお伝えした。

● 「のぞみ」「虹」ともに、開所以来使用していたベッドの入れ替えを行った。

指定特定相談支援事業 地の星なんでも相談室

1. 基本方針

利用者の意思を尊重し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、関係市区町村、保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り、総合的なサービス提供に努める。

上記の基本方針に沿って、基本相談・計画相談を以下の通り行った。

2. 基本相談[相談延べ件数]

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計(件)
福祉サービス利用等について	1	0	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	5
障害や病状の理解に関する支援について	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
健康・医療に関する支援について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不安の解消・情緒安定に関する支援について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族関係・人間関係に関する支援について	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
社会参加・余暇活動に関する支援について	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
権利擁護に関する支援について	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
合計(件)	2	0	4	6	0	0	0	0	1	2	0	0	15

- ・相談の半数が計画相談を担っている利用者からの相談であった。内訳は福祉サービス利用に関しての相談が最も多かった。
- ・その他には就労に関すること、経済的なことに関する相談があった。

3. 計画相談[計画作成件数]

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計(件)
利用支援	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	5
継続支援	4	2	2	6	4	3	3	3	6	4	4	4	45
合計(件)	5	2	3	6	4	3	3	4	7	4	5	4	50

- ・8月に新規の計画相談利用者の受け入れを見合わせた。

4. 会議・研修

月 日	テーマ	内容	場所	地の星 参加人数(名)
5月10日(金)	第1回特定相談支援事業所連絡会議	新規事業紹介、請求関係について	町田市役所	1
6月15日(土)	内部研修	法人理念、防災等	地の星	1
7月9日(火)	成年後見制度関係機関向け学習会	本人情報シートの意義と作成における注意点	町田市役所	1
8月6日(火)	権利擁護研修	成年後見制度の活用	健康福祉会館	1
9月14日(土)	内部研修	法人理念、強度行動障害、高齢化について等	地の星	1
11月18日(月)	第2回特定相談支援事業所連絡会議	新規事業紹介、サービス等利用計画について、障がい児・者サービスについて	町田市役所	1
1月22日(水)	第3回特定相談支援事業所連絡会議	実地指導について、事例検討	町田市役所	1

地域生活支援事業 こだま

地の星の事業(定款で公益事業と位置づける)として、2010年度4月1日から開設され、日中活動外のタイムケアや、緊急時の一時利用の対応をしており、宿泊も受付けている。

利用者数は昨年比+-0(表①)、利用延べ人数は19名減っている。グループホームへ入居した利用者が増えたことや、それに伴い、短期入所の利用状況に空きが出ていることが原因の1つと思われる。

利用者家族や利用者親族の通院による利用ニーズが2019年度は高まった。今後も同ケースによる利用の増加や緊急時にも対応ができる態勢をとっていくことが必要とされる。

基本は事前受付をし、必要に応じてスタッフのシフト変更を行い支援しているが、緊急時には臨機応変にスタッフ配置を調整し対応している。

表① 利用者数

	2018年度 (通年)	2019年度 (通年)
生活介護 ベロニカ苑	15	15
就労継続支援B ベロニカ苑II	0	0
就労移行支援風	0	0
合計	15	15

※単位「人」

表② 利用延べ人数

	2018年度 (通年)	2019年度 (通年)
生活介護 ベロニカ苑	181	162
就労継続支援B ベロニカ苑II	0	0
就労移行支援風	0	0
合計	181	162

※単位「人」

表③ 利用回数別人数

利用回数 (回)	2018年度 (通年)	2019年度 (通年)
25以上	1	1
20以上25未満	0	0
15以上20未満	0	0
10以上15未満	0	0
5以上10未満	3	4
1以上5未満	11	10
合計	15	15

※単位「人」

表④ 時間帯別利用延べ人数

時間帯	2018年度 (通年)		2019年度 (通年)	
7:00~9:00	0	0%	4	2%
7:30~9:00	7	4%	2	1%
8:00~9:00	3	2%	3	2%
8:30~9:00	85	47%	95	59%
16:00~16:30	61	34%	36	22%
16:00~17:00	10	6%	9	6%
16:00~17:30	11	6%	10	6%
16:00~18:00	2	1%	0	0%
16:00~18:30	1	1%	0	0%
16:00~19:00	0	0%	0	0%
16:00~19:30	1	1%	0	0%
16:00~20:00	0	0%	1	1%
宿泊	0	0%	1	1%
休日	0	0%	1	1%
その他	0	0%	0	0%
合計	181	100%	162	100%
活動前(朝)利用	95		104	
活動後(夕方)利用	86		57	

※休日人数は除く

※単位「人」